

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社関東つくば銀行

【英訳名】 The Kanto Tsukuba Bank, Limited.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 木村興三

【本店の所在の場所】 茨城県土浦市中央二丁目11番7号

【電話番号】 土浦(029)821局8111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長 藤川雅海

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東二丁目27番7号  
株式会社関東つくば銀行東京支店

【電話番号】 東京(03)3835局6031(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 小橋博志

【縦覧に供する場所】 株式会社関東つくば銀行東京支店  
(東京都台東区台東二丁目27番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	25,212	35,970	37,680	38,601	37,914
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	149	1,423	△6,545	△3,338	5,062
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△591	1,016	△4,959	△4,345	6,259
連結純資産額	百万円	25,642	30,807	28,413	28,182	52,000
連結総資産額	百万円	918,093	1,241,305	1,247,680	1,304,760	1,316,033
1株当たり純資産額	円	744.16	757.44	561.89	594.67	861.13
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△44.30	46.81	△209.67	△129.07	122.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	29.07	—	—	115.33
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.60	6.56	6.66	8.64	9.48
連結自己資本利益率	%	△2.26	3.48	△16.75	△15.35	15.66
連結株価収益率	倍	—	16.81	—	—	8.98
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78,046	△99,092	9,778	18,976	△21,317
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,493	10,357	△37,913	△36,932	△5,872
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,582	5,986	3,987	19,451	3,881
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	155,235	129,096	104,951	106,450	83,144
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	991 [345]	1,265 [569]	1,190 [604]	1,152 [655]	1,151 [678]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 連結総資産額の算定にあたり、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 平成14年度、平成16年度及び平成17年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 6 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、株式会社つくば銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

		平成14年度	
		(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
連結経常収益	百万円		8,729
連結経常損失	百万円		1,066
連結当期純損失	百万円		927
連結純資産額	百万円		6,961
連結総資産額	百万円		354,719
1株当たり純資産額	円		97.47
1株当たり当期純損失	円		12.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円		—
連結自己資本比率(国内基準)	%		4.61
連結自己資本利益率	%		—
連結株価収益率	倍		—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円		39,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円		1,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円		112
現金及び現金同等物の期末残高	百万円		55,908
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人		375 [31]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 連結株価収益率は、株価の算出が困難であるため記載しておりません。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
経常収益	百万円	22,813	33,477	35,009	35,743	34,953
経常利益 (△は経常損失)	百万円	121	1,518	△7,045	△3,496	4,975
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△519	1,129	△5,439	△4,348	6,376
資本金	百万円	20,000	20,000	21,501	23,862	31,368
発行済 株式総数	千株	14,008	22,377	28,737	40,011	55,754
(普通株式)						
(優先株式)		5,077	4,629	4,099	1,494	1,293
純資産額	百万円	25,812	31,088	28,214	27,981	51,636
総資産額	百万円	915,240	1,198,568	1,181,493	1,245,796	1,266,385
預金残高	百万円	873,823	1,134,140	1,122,232	1,160,203	1,187,150
貸出金残高	百万円	648,178	850,481	850,424	867,935	904,769
有価証券残高	百万円	91,608	150,637	187,301	226,756	234,141
1株当たり純資産額	円	756.33	770.00	554.95	589.62	859.62
1株当たり り配当額	円	—	—	—	—	10
(普通株式)						60
(優先株式)						
(内1株当 たり中間 配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(普通株式)						
(優先株式)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△38.86	51.99	△229.95	△129.15	124.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	32.29	—	—	117.50
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.60	6.58	6.63	8.56	9.48
自己資本利益率	%	△1.97	3.73	△18.34	△15.47	16.01
株価収益率	倍	—	15.13	—	—	8.82
配当性向	%	—	—	—	—	8.01
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	864 [315]	1,135 [525]	1,072 [557]	1,051 [601]	1,043 [622]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 総資産額の算定にあたり、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成18年度から相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第79期(平成15年3月)、第81期(平成17年3月)及び第82期(平成18年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、株式会社つくば銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第130期
決算年月		平成15年3月
経常収益	百万円	8,667
経常損失	百万円	1,086
当期純損失	百万円	927
資本金	百万円	6,182
発行済株式総数	千株	71,473
純資産額	百万円	6,956
総資産額	百万円	354,586
預金残高	百万円	342,773
貸出金残高	百万円	230,139
有価証券残高	百万円	65,284
1株当たり純資産額	円	97.39
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	— (—)
1株当たり当期純損失	円	12.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—
単体自己資本比率(国内基準)	%	4.57
自己資本利益率	%	—
株価収益率	倍	—
配当性向	%	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	369 [16]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
3 株価収益率は、株価の算出が困難であるため記載しておりません。  
4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

昭和2年4月	下妻無尽(株)設立 本店を下妻市に置く
昭和27年5月	下妻無尽(株)、(株)東陽相互銀行と商号を変更
昭和27年9月	(株)関東銀行設立 資本金5,000万円、本店を土浦市に置く(同年10月開業)
昭和44年9月	(株)関東銀行、新本店(現在地)落成開店
昭和44年10月	(株)東陽相互銀行、下妻市内に本店新築移転
昭和49年4月	(株)関東銀行、株式を東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和52年3月第一部に指定)
昭和50年3月	(株)関東銀行、「外国為替公認銀行」認可
昭和51年9月	(株)関東銀行、事務センター竣工
昭和54年9月	(株)東陽相互銀行、(株)つくばビジネスサービス設立(平成15年3月解散)
昭和56年6月	(株)関東銀行、連結子会社 関東リース(株)設立
昭和58年4月	(株)関東銀行、国債窓口販売業務開始
昭和58年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀ビジネスサービス(株)設立
昭和59年1月	(株)関東銀行、連結子会社 関東信用保証(株)設立
平成元年2月	(株)東陽相互銀行、(株)つくば銀行と商号を変更。 (株)関東銀行、茨城ネット資金サービス業務開始
平成元年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀コンピュータサービス(株)設立
平成2年7月	(株)関東銀行、全国キャッシュサービス(MICS)と信金等4業態(信金・信組・農協・ 労金)とのCDオンライン業務提携の取扱開始
平成3年6月	(株)関東銀行、海外コレレス業務開始
平成4年10月	(株)関東銀行、公益信託「かんぎん愛の社会福祉基金」創設
平成5年8月	(株)関東銀行、連結子会社 かんぎん不動産調査(株)設立
平成5年11月	(株)関東銀行、信託代理店業務の取扱開始
平成8年1月	(株)つくば銀行、(株)つくばオフィスサービス設立(平成15年3月解散)
平成8年11月	(株)つくば銀行、(株)つくばラインサービス設立(平成14年3月(株)つくばオフィス サービスと合併により解散) (株)つくば銀行、(株)つくば保証サービス設立(平成15年4月関東信用保証(株)と合併 により解散)
平成10年7月	(株)関東銀行、連結子会社 関銀オフィスサービス(株)設立
平成10年12月	(株)関東銀行、証券投資信託の窓口販売開始
平成12年5月	(株)関東銀行、新電算基幹システム「アクティブ21システム」稼動
平成13年4月	(株)関東銀行、保険商品窓口販売開始 (株)関東銀行、「じゅうだん会」(関東銀行・八十二銀行・山形銀行・阿波銀行・親 和銀行・宮崎銀行・琉球銀行)のシステム共同化最終合意
平成13年10月	(株)関東銀行、(株)つくば銀行・(株)茨城銀行 三行による「包括的業務提携」の合意
平成14年3月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行との合併の検討開始の合意
平成14年12月	「関東銀行とつくば銀行との合併契約書」の締結
平成15年3月	(株)関東銀行・(株)つくば銀行、金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法 第3条に係る「経営基盤強化に関する計画」の申請を金融庁が認定
平成15年4月	(株)関東銀行と(株)つくば銀行が合併、商号を「(株)関東つくば銀行」に変更 (資本金200億円)
平成15年5月	オンラインシステム統合
平成17年9月	「経営基盤強化に関する計画の変更」の申請を金融庁が認定
平成17年10月	証券仲介業務開始
	平成19年3月末現在、本支店85(うち出張所10)、連結対象子会社6社

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業を中心に、リース業、人材派遣業、給与計算事務受託業等の金融サービスに係る事業を行っております。

#### (1) 銀行業

当行の本店ほか支店、出張所において、預金業務、融資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。地域重視の営業活動を積極的に展開し、お客様への総合的な金融サービスの向上に取り組んでおります。

また、連結子会社では、現金の整理・精査業務をはじめ、担保不動産の調査及び評価業務、信用保証業務等の銀行に付随・従属する業務を行っております。

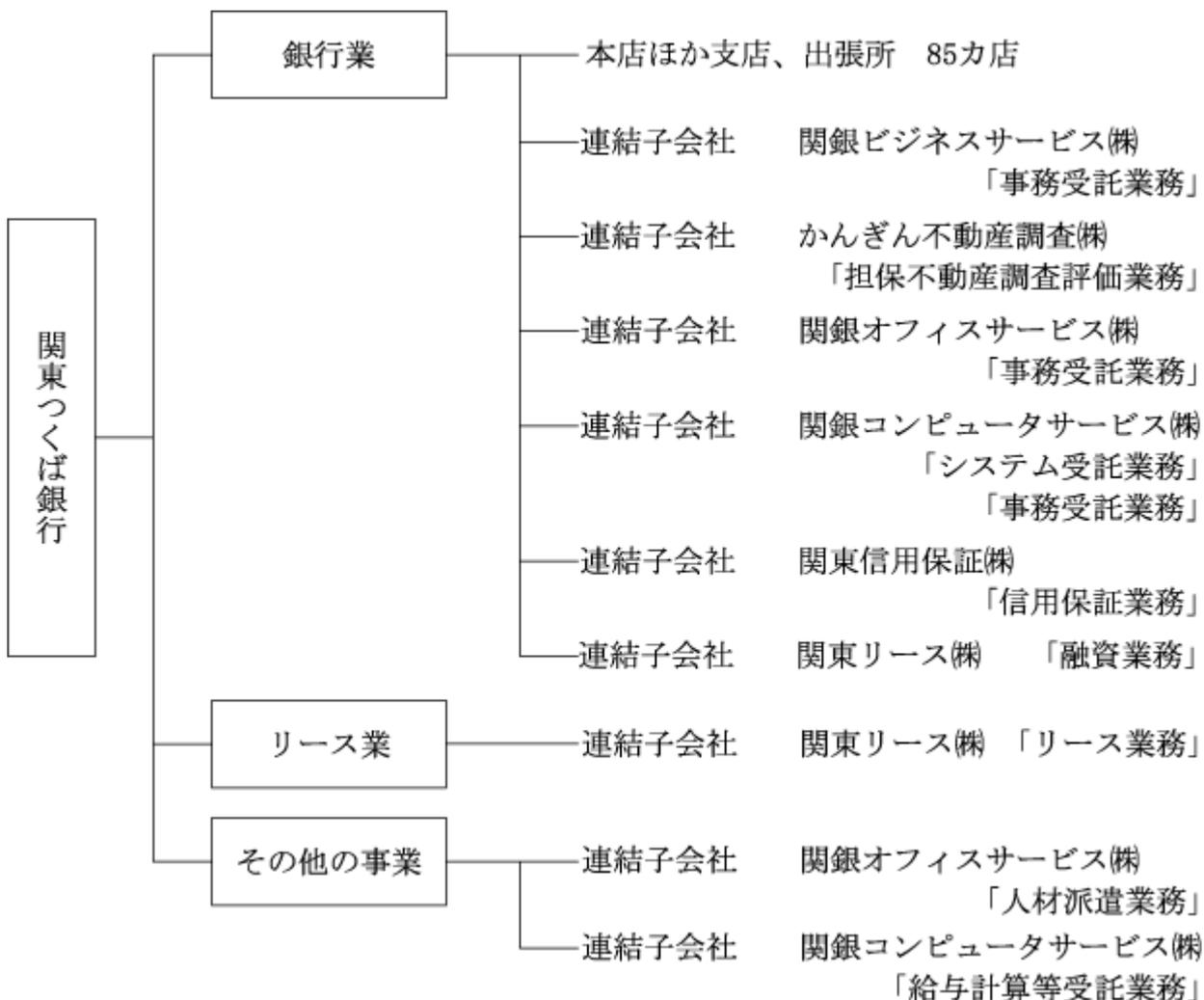
#### (2) リース業

連結子会社の関東リース株式会社は、リース業の業容拡大に向けて営業活動を行っております。

#### (3) その他の事業

連結子会社の関銀オフィスサービス株式会社は、銀行業務を受託しているほか、人材派遣業務を行っております。また、連結子会社の関銀コンピュータサービス株式会社も銀行業務を受託しているほか、給与計算受託業務等を行っております。

構成図



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 関銀ビジネス サービス(株)	茨城県 土浦市	20	事務受託業	100.00	3 (2)	—	預金取引 業務受託 取引	土地建物 賃借	—
(連結子会社) かんぎん不動 産調査(株)	茨城県 土浦市	20	担保不動産 調査・評価 業	100.00	3 (2)	—	預金取引 業務受託 取引	—	—
(連結子会社) 関銀オフィス サービス(株)	茨城県 土浦市	20	事務受託業 人材派遣業	100.00	3 (2)	—	預金取引 業務受託 取引 人材派遣 取引	建物賃借	—
(連結子会社) 関東信用保証 (株)	茨城県 土浦市	20	信用保証業	41.875 (36.875) [58.125]	3 (2)	—	預金取引 業務受託 取引	—	—
(連結子会社) 関銀コンピュ ータサービス (株)	茨城県 土浦市	20	システム開 発業 事務受託業	76.00 (71.00) [24.00]	3 (1)	—	預金取引 業務受託 取引	建物賃借	—
(連結子会社) 関東リース(株)	茨城県 土浦市	20	リース業	19.375 (14.375) [43.625]	3 (1)	—	預金取引 金銭貸借 取引 リース取 引	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,123 [669]	6 [6]	22 [3]	1,151 [678]

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人と嘱託及び臨時従業員672人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,043 [622]	39.6	17.8	5,761

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人と当行からの出向者35人、嘱託及び臨時従業員614人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- なお、臨時従業員数には当行連結子会社の関銀オフィスサービス(株)からの派遣社員の平均人員380人を含んでおります。
- 3 平均年齢及び平均勤続年数、平均年間給与は、当行からの出向者35人分を含めております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、関東つくば銀行従業員組合(組合員数598人)並びに関東つくば銀行労働組合(組合員数200人)と称し、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 金融経済環境

平成18年度のおわりの景気は、緩やかに拡大を続けました。

輸出は増加を続け、高水準の企業収益や良好な業況感が維持されたことから設備投資も増加傾向をたどり、その結果生産面でも拡大基調が続きました。

また、雇用者取得が緩やかな増加を続ける中で、個人消費は底堅く推移し、住宅投資も緩やかに増加基調を維持しました。先行きについても、景気は緩やかな拡大を続けると予想されます。

物価については、国内企業物価は、既往の国際商品市況の反落が影響し横ばいで推移し、消費者物価も原油価格反落の影響などから概ね横ばいで推移しました。

こうした経済、物価情勢を踏まえて日本銀行は金融政策決定会合において政策変更を行いました。平成18年7月にゼロ金利を解除し、平成19年2月には2度目の金利水準の調整を行い、金利誘導目標を0.25%引き上げ0.5%程度としました。

茨城県内の景気は、国内経済情勢と同様に、緩やかに回復を続けました。輸出が好調に推移し、これらに支えられて鉱工業生産も増加しました。雇用情勢は、有効求職者数が連続して減少を続け、有効求人倍率が緩やかに上昇を続けるなど改善が進み、個人消費は総じて持ち直しの状況が続きました。公示地価額は下落を続けましたが、住宅地、商業地とも下げ止まりの傾向となり、つくばエクスプレス沿線の地価は上昇しました。

#### (2) 経営方針

##### ①経営の基本方針

当行は、「地域の皆様の信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、企業価値を高める革新への挑戦に果敢に取り組むことによって、お客様、株主様、地域社会、行員のすべてのステークホルダーのご期待に応えてまいりたいと考えております。

##### ②中長期的な経営戦略

金融界を取り巻く環境は、様々な規制緩和が進展する一方、業態を超えた参入や郵政民営化の動きなど、今後益々競争が激しくなるものと予想されます。

当行はこうした環境のもと、新たなスタートSPEED&POWERをスローガンに平成18年度から2年間の中期経営計画に取り組んでおります。

中期経営計画では、「収益力の強化」「資産内容の健全化」「経営の効率化」「リスク管理の強化」の4つを重点方針に掲げ、地域金融機関として地元の中小企業ならびに個人のお客さまの多様化する金融ニーズに的確に応える体制を構築するとともに、複雑化するリスクへの対応力を強化しながら、将来に向けて安定した収益を計上できる体制の確立を目指して、具体的な施策を実施しております。

#### (3) 当行グループの業績

当連結会計年度における当行の業績は以下のとおりとなりました。

連結ベースでの損益につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が増加しましたが、役務取引等収益及び有価証券関係の売却益等が減少したことにより、経常収益は前年同期比687百万円減少し、37,914百万円となりました。一方、経常費用は、金利引上げを受け預金利息等の資金調達費用が増加しましたが、不良債権処理額の減少等により、前年同期比9,088百万円減少し、32,852百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比8,400百万円増加し、5,062百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比10,604百万円増加し、6,259百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

(銀行業)

経常収益35,288百万円、経常利益4,976百万円となりました。

(リース業) 経常収益3,111百万円、経常利益98百万円となりました。

(その他の事業) 経常収益750百万円、経常損失17百万円となりました。

## ①資金の運用・調達及び収支

### (a) 資金運用勘定

資金運用勘定平均残高は、前連結会計年度比23,942百万円増加し、1,146,737百万円となりました。国内業務部門が1,114,983百万円、国際業務部門が31,753百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの資金運用勘定平均残高は次のとおりです。

(銀行業) 資金運用勘定平均残高は1,146,708百万円、国内業務部門1,114,954百万円、国際業務部門31,753百万円です。

(リース業) 資金運用勘定平均残高は28百万円で、全額国内業務部門です。

(その他の事業) 資金運用勘定平均残高はありません。

### (b) 資金調達勘定

資金調達勘定平均残高は、前連結会計年度比16,508百万円増加し、1,157,266百万円となりました。国内業務部門が1,154,670百万円、国際業務部門が2,596百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの資金調達勘定平均残高は次のとおりです。

(銀行業) 資金調達勘定平均残高は1,155,843百万円、国内業務部門1,153,246百万円、国際業務部門2,596百万円です。

(リース業) 資金調達勘定平均残高は1,423百万円で、全額国内業務部門です。

(その他の事業) 資金調達勘定平均残高はありません。

### (c) 資金運用・調達の収支

資金運用・調達の収支は、前連結会計年度比19百万円減少し、24,398百万円となりました。国内業務部門が23,094百万円、国際業務部門が1,304百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの資金運用・調達収支は次のとおりです。

(銀行業) 資金運用・調達の収支は24,455百万円、国内業務部門23,151百万円、国際業務部門1,304百万円です。

(リース業) 資金運用・調達の収支は△56百万円で、全額国内業務部門です。

(その他の事業) 資金運用・調達の収支はありません。

## ② 役務取引等収益・費用及び収支

### (a) 役務取引等収益

役務取引等収益は、前連結会計年度比446百万円減少し、7,216百万円となりました。国内業務部門が7,181百万円、国際業務部門が35百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの役務取引等収益は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等収益は7,175百万円で、国内業務部門7,140百万円、国際業務部門35百万円です。

(リース業) 役務取引等収益はありません。

(その他の事業) 役務取引等収益は40百万円で、全額国内業務部門です。

### (b) 役務取引等費用

役務取引等費用は、前連結会計年度比106百万円増加し、1,639百万円となりました。国内業務部門が1,623百万円、国際業務部門が16百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの役務取引等費用は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等費用は1,639百万円で、国内業務部門1,623百万円、国際業務部門16百万円です。

(リース業) 役務取引等費用はありません。

(その他の事業) 役務取引等費用はありません。

### (c) 役務取引等収益・費用の収支

役務取引等収益・費用の収支は、前連結会計年度552百万円減少し、5,577百万円となりました。国内業務部門が5,557百万円、国際業務部門が19百万円で、全体の90%以上を国内業務部門が占めております。

事業の種類別セグメントの役務取引等収益・費用の収支は次のとおりです。

(銀行業) 役務取引等収益・費用の収支は5,536百万円、国内業務部門5,516百万円、国際業務部門19百万円です。

(リース業) 役務取引等収益・費用の収支はありません。

(その他の事業) 役務取引等収益・費用の収支は40百万円で、全額国内業務部門です。

## ③ キャッシュ・フロー

### (a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を主因に21,317百万円の減少となりました。前連結会計年度と比較し40,294百万円減少しました。

### (b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により5,872百万円の減少となりました。前連結会計年度と比較し31,060百万円増加しました。

### (c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入による収入等により3,881百万円の増加となりました。前連結会計年度と比較し15,569百万円減少しました。

### (d) 現金及び現金同等物の期末残高

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度と比較し23,305百万円減少し、83,144百万円となりました。

## (4) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は24,398百万円、部門別では国内業務部門が23,167百万円、国際業務部門が1,253百万円となりました。役員取引等収支は5,577百万円、部門別では国内業務部門が6,794百万円、国際業務部門が19百万円となりました。その他業務収支は△1,127百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	22,703	1,741	26	24,418
	当連結会計年度	23,167	1,253	21	24,398
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,767	1,841	140	25,438 <sup>29</sup>
	当連結会計年度	25,130	1,362	131	26,311 <sup>50</sup>
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,063	99	114	1,019 <sup>29</sup>
	当連結会計年度	1,963	109	109	1,912 <sup>50</sup>
役員取引等収支	前連結会計年度	7,294	21	1,186	6,130
	当連結会計年度	6,794	19	1,237	5,577
うち役員取引等収益	前連結会計年度	9,103	40	1,481	7,662
	当連結会計年度	8,687	35	1,506	7,216
うち役員取引等費用	前連結会計年度	1,808	18	295	1,532
	当連結会計年度	1,892	16	269	1,639
その他業務収支	前連結会計年度	665	△ 1,011	3	△ 349
	当連結会計年度	△ 135	△ 989	3	△ 1,127
うちその他業務収益	前連結会計年度	729	—	3	726
	当連結会計年度	417	—	3	414
うちその他業務費用	前連結会計年度	64	1,011	—	1,075
	当連結会計年度	552	989	—	1,542

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券及び円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円）を控除して表示しております。

4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

## (5) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は1,146,737百万円、部門別では国内業務部門が1,152,124百万円、国際業務部門が31,753百万円となりました。利回りは2.29%、部門別では国内業務部門が2.18%、国際業務部門が4.29%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は1,157,266百万円、部門別では国内業務部門が1,162,293百万円、国際業務部門が32,019百万円となりました。利回りは0.16%、部門別では国内業務部門が0.16%、国際業務部門が0.34%となりました。

## ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(37,064) 1,126,826	(29) 23,767	2.10
	当連結会計年度	(29,422) 1,152,124	(50) 25,130	2.18
うち貸出金	前連結会計年度	830,171	20,750	2.49
	当連結会計年度	845,680	21,209	2.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	387	2	0.55
	当連結会計年度	147	0	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	193,325	1,669	0.86
	当連結会計年度	215,202	2,254	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	28,132	2	0.00
	当連結会計年度	22,486	47	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	14	—
	当連結会計年度	637	7	1.10
うち預け金	前連結会計年度	32,897	445	1.35
	当連結会計年度	36,469	502	1.37
資金調達勘定	前連結会計年度	1,143,808	1,063	0.09
	当連結会計年度	1,162,293	1,963	0.16
うち預金	前連結会計年度	1,118,034	508	0.04
	当連結会計年度	1,140,203	1,387	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	11,518	11	0.09
	当連結会計年度	2,928	3	0.11
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	16,162	507	3.14
	当連結会計年度	16,258	543	3.34

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,991百万円、当連結会計年度1,979百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	40,511	1,841	4.54
	当連結会計年度	31,753	1,362	4.29
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	38,912	1,804	4.63
	当連結会計年度	31,003	1,333	4.30
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	273	8	2.96
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(37,064) 41,397	(29) 99	0.24
	当連結会計年度	(29,422) 32,019	(50) 109	0.34
うち預金	前連結会計年度	4,314	70	1.62
	当連結会計年度	2,578	58	2.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。

3 ( )内は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[次へ](#)

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,130,272	7,478	1,122,794	25,578	140	25,438	2.26
	当連結会計年度	1,154,456	7,718	1,146,737	26,442	131	26,311	2.29
うち貸出金	前連結会計年度	830,171	3,733	826,438	20,750	109	20,640	2.49
	当連結会計年度	845,680	3,773	841,907	21,209	102	21,107	2.50
うち商品有価証券	前連結会計年度	387	—	387	2	—	2	0.55
	当連結会計年度	147	—	147	0	—	0	0.62
うち有価証券	前連結会計年度	232,237	95	232,142	3,473	30	3,443	1.48
	当連結会計年度	246,205	95	246,110	3,587	25	3,562	1.44
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	28,405	—	28,405	10	—	10	0.03
	当連結会計年度	22,486	—	22,486	47	—	47	0.21
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	14	—	14	—
	当連結会計年度	637	—	637	7	—	7	1.10
うち預け金	前連結会計年度	32,897	3,648	29,248	445	0	445	1.52
	当連結会計年度	36,469	3,849	32,620	502	4	498	1.52
資金調達勘定	前連結会計年度	1,148,140	7,382	1,140,758	1,133	114	1,019	0.08
	当連結会計年度	1,164,889	7,622	1,157,266	2,022	109	1,912	0.16
うち預金	前連結会計年度	1,122,348	3,648	1,118,699	578	0	578	0.05
	当連結会計年度	1,142,782	3,849	1,138,932	1,446	4	1,442	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	2	—	2	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	11,518	—	11,518	11	—	11	0.09
	当連結会計年度	2,928	—	2,928	3	—	3	0.11
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	16,162	3,733	12,429	507	109	397	3.20
	当連結会計年度	16,258	3,773	12,485	543	102	441	3.53

(注) 1 平均残高欄の「相殺消去額」は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しており、利息欄の「相殺消去額」は連結相殺仕訳として消去した金額であります。

2 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度1,991百万円、当連結会計年度1,979百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

3 「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(6) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は7,216百万円、部門別では国内業務部門が8,687百万円、国際業務部門が35百万円となりました。

一方、役務取引等費用は1,639百万円、部門別では国内業務部門が1,892百万円、国際業務部門が16百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,103	40	1,481	7,662
	当連結会計年度	8,687	35	1,506	7,216
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,413	—	0	1,413
	当連結会計年度	1,397	—	0	1,397
うち為替業務	前連結会計年度	1,478	39	0	1,517
	当連結会計年度	1,419	34	0	1,453
うち証券関連業務	前連結会計年度	16	—	—	16
	当連結会計年度	18	—	—	18
うち代理業務	前連結会計年度	301	—	—	301
	当連結会計年度	179	—	—	179
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	75	—	0	75
	当連結会計年度	78	—	0	78
うち保証業務	前連結会計年度	642	0	293	349
	当連結会計年度	639	0	268	371
うちその他業務	前連結会計年度	5,174	—	1,186	3,988
	当連結会計年度	4,954	—	1,237	3,717
役務取引等費用	前連結会計年度	1,808	18	295	1,532
	当連結会計年度	1,892	16	269	1,639
うち為替業務	前連結会計年度	272	18	0	290
	当連結会計年度	270	16	0	285

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び国内連結子会社であります。  
2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。  
3 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

## (7) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,157,239	2,964	3,758	1,156,444
	当連結会計年度	1,185,166	1,984	3,948	1,183,202
うち流動性預金	前連結会計年度	490,964	—	2,288	488,675
	当連結会計年度	514,430	—	1,458	512,972
うち定期性預金	前連結会計年度	650,982	—	1,470	649,512
	当連結会計年度	665,487	—	2,490	662,997
うちその他	前連結会計年度	15,292	2,964	—	18,256
	当連結会計年度	5,248	1,984	—	7,232
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,157,239	2,964	3,758	1,156,444
	当連結会計年度	1,185,166	1,984	3,948	1,183,202

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- 4 「相殺消去額」は、連結相殺仕訳として消去した金額であります。

## (8) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## ○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	867,274	100.00	903,021	100.00
製造業	67,809	7.82	71,564	7.93
農業	9,850	1.13	9,411	1.04
林業	186	0.02	167	0.02
漁業	223	0.03	236	0.03
鉱業	829	0.09	917	0.10
建設業	68,859	7.94	70,400	7.80
電気・ガス・熱供給・水道業	650	0.07	565	0.06
情報通信業	4,156	0.48	4,149	0.46
運輸業	20,973	2.42	21,431	2.37
卸売・小売業	76,642	8.84	77,962	8.63
金融・保険業	85,045	9.81	84,126	9.32
不動産業	84,302	9.72	85,621	9.48
各種サービス業	121,753	14.04	133,744	14.81
地方公共団体	71,081	8.20	81,537	9.03
その他	254,914	29.39	261,189	28.92
国際業務部門	—	—	—	—
合計	867,274	—	903,021	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

## (9) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	75,955	—	—	75,955
	当連結会計年度	101,016	—	—	101,016
地方債	前連結会計年度	4,417	—	—	4,417
	当連結会計年度	5,075	—	—	5,075
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	79,561	—	—	79,561
	当連結会計年度	67,890	—	—	67,890
株式	前連結会計年度	15,489	—	95	15,394
	当連結会計年度	14,851	—	95	14,755
その他の証券	前連結会計年度	17,987	33,448	—	51,436
	当連結会計年度	18,720	26,658	—	45,379
合計	前連結会計年度	193,411	33,448	95	226,764
	当連結会計年度	207,555	26,658	95	234,118

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は「国際業務部門」に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

3 「相殺消去額」は、連結会社相互間の取引その他連結上の調整であります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	29,668	28,312	△1,356
経費(除く臨時処理分)	18,049	17,946	△103
人件費	8,938	8,618	△319
物件費	8,151	8,394	243
税金	959	932	△26
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	10,365	—
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,618	10,365	△1,252
一般貸倒引当金繰入額	4,205	△1,995	△6,201
業務純益	7,412	12,361	4,949
うち債券関係損益	669	△141	△810
臨時損益	△10,909	△7,386	3,522
株式関係損益	1,552	675	△877
不良債権処理損失	11,119	6,826	△4,292
貸出金償却	0	2,590	2,590
個別貸倒引当金繰入額	11,037	3,380	△7,656
その他の債権売却損等	81	855	773
その他臨時損益	△1,342	△1,235	107
経常利益(△は経常損失)	△3,496	4,975	8,471
特別損益	△309	531	841
うち固定資産処分損益	△466	△474	△8
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△3,806	5,507	9,313
法人税、住民税及び事業税	44	45	1
法人税等調整額	497	△914	△1,412
当期純利益(△は当期純損失)	△4,348	6,376	10,724

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,482	8,289	△192
退職金	29	127	97
退職給付費用	1,198	916	△281
福利厚生費	48	56	7
減価償却費	752	887	135
土地建物機械賃借料	1,054	1,079	25
営繕費	41	45	3
消耗品費	305	293	△11
給水光熱費	179	172	△6
旅費	15	18	2
通信費	349	356	6
広告宣伝費	166	153	△13
租税公課	959	932	△26
その他	5,238	5,331	93
計	18,820	18,660	△160

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	2.12	2.19	0.06
(イ)貸出金利回	2.50	2.51	0.00
(ロ)有価証券利回	0.86	1.04	0.18
(2) 資金調達原価 ②	1.65	1.70	0.04
(イ)預金等利回	0.04	0.12	0.07
(ロ)外部負債利回	3.37	3.75	0.38
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.47	0.49	0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+借入金

[前へ](#)      [次へ](#)

### 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(% (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	26.03	—
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	41.35	26.03	△15.31
業務純益ベース	26.38	31.05	4.67
当期純利益ベース	△15.47	16.01	31.49

### 4 預金・貸出金の状況(単体)

#### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,160,203	1,187,150	26,946
預金(平残)	1,122,348	1,142,782	20,433
貸出金(末残)	867,935	904,769	36,834
貸出金(平残)	826,796	843,221	16,425

#### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	904,005	922,174	18,169
法人	206,350	216,361	10,011
公金及び金融機関	49,848	48,615	△1,233
合計	1,160,203	1,187,150	26,946

#### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	228,322	242,596	14,274
住宅ローン残高	191,060	207,168	16,107
その他ローン残高	37,261	35,428	△1,833

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	720,119	739,789	19,670
総貸出金残高	②	百万円	867,935	904,769	36,834
中小企業等貸出金比率	①／②	%	82.96	81.76	△1.20
中小企業等貸出先件数	③	件	74,317	72,342	△1,975
総貸出先件数	④	件	74,458	72,483	△1,975
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.81	99.80	△0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	29	141	21	89
保証	584	6,149	574	4,368
計	613	6,291	595	4,458

(注) 当事業年度より有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行保証額(1,800百万円)を相殺表示しております。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,807	1,912,845	2,742	1,928,848
	各地より受けた分	3,425	1,999,007	3,432	1,982,503
代金取立	各地へ向けた分	200	185,977	188	180,980
	各地より受けた分	236	232,188	197	190,275

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	66	46
	買入為替	59	17
被仕向為替	支払為替	33	28
	取立為替	11	12
合計		171	104

8 バンクカードの取扱状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
キャッシング	百万円	617	595
ショッピング	百万円	142	144
合計		760	739
会員数	人	59,293	59,562

[前へ](#)   [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,862	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	3,265	10,758
	利益剰余金	201	6,454
	自己株式(△)	233	252
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	631
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	244	280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	3,809
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	27,339	44,169
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	27,339	44,169	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	515	473
	一般貸倒引当金	10,452	8,437
	負債性資本調達手段等	24,460	14,076
	うち永久劣後債務(注2)	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,460	14,076
	計	35,427	22,987
うち自己資本への算入額 (B)	27,339	18,693	
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	54,578	62,862
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	598,962	575,656
	オフ・バランス取引等項目	32,285	30,970
	信用リスク・アセットの額 (E)	631,247	606,627
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G) / 8% (F)	—	56,417
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,513
	※計 (E) + (F) (H)	631,247	663,044
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	8.64	9.48	
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)	—	6.66	

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#)

[次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	23,862	31,368
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	3,264	10,758
	その他資本剰余金	0	—
	利益準備金	—	—
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	—	—
	その他利益剰余金	—	6,371
	その他	—	—
	自己株式(△)	233	252
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	631
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	3,809
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	26,893	43,805
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	26,893	43,805	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	515	473
	一般貸倒引当金	10,487	8,491
	負債性資本調達手段等	24,460	14,076
	うち永久劣後債務(注2)	15,000	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	9,460	14,076
	計	35,463	23,041
	うち自己資本への算入額 (B)	26,893	18,663
控除項目	控除項目(注4) (C)	101	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	53,685	62,469
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	593,100	570,704
	オフ・バランス取引等項目	33,624	32,183
	信用リスク・アセットの額 (E)	626,724	602,888
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	55,414
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	4,433
	※計 (E) + (F) (H)	626,724	658,303
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		8.56	9.48
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	6.65

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	242	205
危険債権	558	447
要管理債権	152	137
正常債権	7,886	8,401

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、認定経営基盤強化計画の中で「信用リスク管理態勢の確立」「収益改善に関する施策」「経営管理の強化」を対処すべき課題として取り組むとともに、計画の履行を確保するため頭取を委員長とする「経営強化委員会」を発足させて、進捗状況を管理しております。

また、これらの課題は中期経営計画の4つの重点方針とも重なるものであり、いずれの計画も今年を最終年度としております。

このように、今年度は当行にとって非常に重要な年であることを肝に銘じ、スピードのある行動と行員一人ひとりのパワーを結集して、総仕上げに取り組んでまいります。

## 4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの業績は、今後起こりうる様々な要因による影響を受ける可能性があります。

以下において、当行及び当行グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上、あるいは当行及び当行グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当行及び当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 不良債権

当行及び当行グループの保有する債権には不良債権が含まれております。

これらの不良債権については、貸出先の経営状態の悪化や担保の下落等により、信用コスト（不良債権の引当・償却）が増加する場合があります、その結果、業績や財務体質に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 貸倒引当金

当行及び当行グループは、自己査定を行い、その査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れによる損失が貸倒引当金計上時点の査定結果と乖離し、貸倒引当金の額を超える場合があります、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落及びその他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

### (3) 権利行使

当行及び当行グループは、担保価値の下落や不動産市場における流動性の欠如等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券の換金、または貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行ができない場合があります。

### (4) 株価変動リスク

当行の保有する有価証券には、市場性のある株式が含まれております。これらの株式については、将来減損または評価損が発生することもあり、その場合、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 債券価格変動リスク

当行は、株式以外にも市場性のある債券等を保有しております。これらの債券は市場金利の上昇に伴い、市場価格が下落することがあります。この価格変動が、当行の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 住宅ローン債権の証券化

当行は、住宅ローン債権の一部を証券化しております。その際に、対象債権のリスクを階層化し、リスクの高い部分（劣後受益権）については当行が保有しているため、将来の業績や自己資本比率に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産

当行では、繰延税金資産を5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことがあります。

(8) 劣後債務

当行は、「経営基盤強化に関する計画」における資本増強策として、株式会社整理回収機構から健全行を対象とする期限付劣後特約付金銭消費貸借契約に基づき借入れを受けております。この借入れについては、一定要件のもと、レート優遇条項及びレート上乘せ条項が付されており、将来の資金調達コストに影響を及ぼす可能性があります。

また、一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出の際に一定限度で補完的項目に算入することができます。当行では、当該劣後債務を自己資本へ算入しておりますが、この劣後債務の算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない可能性があります。この場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率は低下いたします。

(9) 退職給付債務

当行の従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。今後の割引率や運用利回りによっては、当行の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自己資本比率

自己資本比率は、法令に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用しており、自己資本比率を4%以上に維持することを求められております。

要求される水準を下回った場合には、業務の全部または一部の停止命令を含む早期是正措置等が発動されることとなります。

(11) その他（規制変更、自然災害、風評等）

上記の他、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害あるいは風評により損害を被る可能性もあります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当ありません。

**6 【研究開発活動】**

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 経営成績

#### ①連結業務粗利益

資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金等の増加により、資金運用収益が増加しましたが、預金利息の増加等により資金調達費用が増加したため、前連結会計年度比19百万円減少し、24,398百万円となりました。

役員取引等利益は、前連結会計年度比552百万円減少し、5,577百万円となりました。

その他業務利益は、前連結会計年度比778百万円減少し、△1,127百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比1,351百万円減少し、28,848百万円となりました。

#### ②経常利益

営業経費は、前連結会計年度比194百万円減少し、18,469百万円となりました。

また、貸倒償却引当費用は、貸倒引当金繰入額が減少したことなどにより、前連結会計年度比10,479百万円減少し、6,337百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度比8,400百万円増加し、5,062百万円となりました。

#### ③当期純利益

特別損益は、前連結会計年度比841百万円増加し、531百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度比10,604百万円増加し、6,259百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結業務粗利益	30,199	28,848	△ 1,351
資金利益	24,418	24,398	△ 19
資金運用収益	25,438	26,311	873
資金調達費用	1,019	1,912	892
役員取引等利益	6,130	5,577	△ 552
役員取引等収益	7,662	7,216	△ 446
役員取引等費用	1,532	1,639	106
その他業務利益	△ 349	△ 1,127	△ 778
その他業務収益	726	414	△ 312
その他業務費用	1,075	1,542	466
営業経費	18,663	18,469	△ 194
貸倒償却引当費用	16,817	6,337	△ 10,479
貸出金償却	22	2,622	2,600
個別貸倒引当金繰入額	12,402	4,743	△ 7,658
一般貸倒引当金繰入額	4,214	△ 2,014	△ 6,229
債権売却損	177	985	807
株式等関係損益	1,552	675	△ 877
その他	389	344	△ 44
経常利益 (△は経常損失)	△ 3,338	5,062	8,400
特別損益	△ 309	531	841
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△ 3,648	5,593	9,242
法人税、住民税及び事業税	79	88	8
法人税等調整額	627	△ 789	△ 1,417
少数株主利益 (△は少数株主損失)	△ 10	36	46
当期純利益 (△は当期純損失)	△ 4,345	6,259	10,604

## (2) 財政状態

### ①資産、負債及び純資産の状況

貸出金は、住宅ローンを中心に前連結会計年度比357億円増加し、9,030億円となりました。

預金は、個人預金を中心とする調達に努めました結果、前連結会計年度比267億円増加し、1兆1,832億円となりました。

有価証券は、国債の増加を主因に前連結会計年度比73億円増加し、2,341億円となりました。

総資産は、前連結会計年度比112億円増加し、1兆3,160億円となりました。

資本金は、新株予約権の行使により前連結会計年度比75億円増加しました。

### ②連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）は9.48%、Tier 1比率は6.66%となりました。

### ③リスク債権額

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	3,248	2,134	△ 1,114
延滞債権額	75,552	61,927	△ 13,624
3ヶ月以上延滞債権額	312	125	△ 186
貸出条件緩和債権額	14,913	13,618	△ 1,294
合計	94,027	77,807	△ 16,220

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

銀行業

当行及び連結子会社では、営業の効率化及び顧客利便の向上をはかるべく、既存店舗等の改修や事務機器の増設を行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における設備投資の額は、459百万円となりました。

また、当連結会計年度において、次の設備の売却を実施しており、その内容は以下のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿残高 (百万円)
当行	旧石岡府中支店	茨城県石岡市	旧店舗	平成18年7月	37
	旧水海道中央支店	茨城県常総市	旧店舗	平成18年9月	17
	旧牛久北支店	茨城県牛久市	旧店舗	平成18年12月	44
	旧宇都宮支店	栃木県宇都宮市	旧店舗	平成19年2月	95

リース業

記載すべきものではありません。

その他の事業

記載すべきものではありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	本店	茨城県土浦市	店舗	4,609.49 (4,609.49)	—	49	88	138	236
	—	桜町支店ほ か7店	茨城県土浦市	店舗	6,437.15 (3,364.58)	456	75	37	569	55
	—	下妻営業部 ほか4店	茨城県下妻市	店舗	6,585.77 (4,701.79)	92	61	35	189	33
	—	水戸支店ほ か2店	茨城県水戸市	店舗	2,733.39 (1,924.33)	66	106	30	203	37
	—	日立支店ほ か2店	茨城県日立市	店舗	1,705.09 (680.64)	307	66	27	402	38

## 銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	那珂湊支店 ほか1店	茨城県ひたちな か市	店舗	1,207.76 (768.00)	21	48	18	87	23
	—	下館支店ほ か6店	茨城県筑西市	店舗	6,449.92 (3,004.15)	366	99	35	501	55
	—	大子支店	茨城県久慈郡大 子町	店舗	621.48 (191.73)	16	0	4	21	7
	—	竜ヶ崎支店	茨城県竜ヶ崎市	店舗	2,217.04 (296.78)	184	17	6	209	11
	—	石岡支店ほ か1店	茨城県石岡市	店舗	1,647.18 (953.29)	141	65	17	223	22
	—	太田支店	茨城県常陸太田 市	店舗	839.83 (20.00)	60	10	6	77	11
	—	古河支店ほ か3店	茨城県古河市	店舗	3,768.11 (2,046.95)	115	72	23	211	34
	—	水海道支店 ほか2店	茨城県常総市	店舗	3,345.00 (1,868.68)	178	72	19	271	32
	—	潮来支店	茨城県潮来市	店舗	1,489.82 (987.71)	39	127	12	179	10
	—	江戸崎支店	茨城県稲敷市	店舗	1,076.76 (290.00)	54	15	9	79	10
	—	磯原支店	茨城県北茨城市	店舗	1,013.31 (222.46)	53	12	6	73	11
	—	鉾田支店	茨城県鉾田市	店舗	958.40 (958.40)	—	25	4	30	12
	—	取手支店ほ か2店	茨城県取手市	店舗	1,781.52 (1,156.18)	153	28	19	201	25
	—	中根支店ほ か7店	茨城県つくば市	店舗	7,648.57 (2,108.44)	342	218	76	638	78
	—	稲田支店	茨城県笠間市	店舗	1,305.62 (1,305.62)	—	17	3	20	9
	—	神栖支店ほ か1店	茨城県神栖市	店舗	2,841.04 (652.14)	175	113	25	315	26
	—	牛久支店ほ か1店	茨城県牛久市	店舗	2,552.33 (1,699.61)	184	175	22	383	22
	—	岩瀬支店	茨城県桜川市	店舗	1,099.40	44	21	8	74	10
	—	鹿嶋支店	茨城県鹿嶋市	店舗	976.99	36	2	12	51	14
	—	千代田支店 ほか1店	茨城県かすみが うら市	店舗	2,674.82 (2,674.82)	—	103	43	146	21
	—	那珂支店	茨城県那珂市	店舗	1,291.00 (1,291.00)	—	19	4	23	8
	—	守谷支店ほ か1店	茨城県守谷市	店舗	1,865.23 (969.45)	152	47	13	213	20
	—	阿見支店	茨城県稲敷郡阿 見町	店舗	586.22	45	12	6	64	7
	—	大洗支店	茨城県東茨城郡 大洗町	店舗	764.65 (375.54)	19	13	4	37	8
	—	結城支店	茨城県結城市	店舗	996.85 (747.88)	55	15	9	80	10
	—	岩井支店ほ か1店	茨城県坂東市	店舗	2,303.60 (798.63)	97	30	20	148	26
—	境支店	茨城県猿島郡境 町	店舗	1,277.36	61	16	10	88	12	

## 銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	伊奈支店	茨城県つくばみらい市	店舗	989.94 (390.64)	55	68	5	129	7
	—	美浦支店	茨城県稲敷郡美浦村	店舗	996.00	37	59	4	101	8
	—	八千代支店	茨城県結城郡八千代町	店舗	1,916.00 (745.00)	87	17	4	109	6
	—	松戸支店	千葉県松戸市	店舗	805.07 (805.07)	—	9	14	24	10
	—	南柏支店	千葉県柏市	店舗	1,306.43 (1,306.43)	—	11	11	23	7
	—	東京支店	東京都台東区	店舗	12.50 (12.50)	—	6	9	15	6
	—	宇都宮支店	栃木県宇都宮市	店舗	172.55 (172.55)	—	17	11	29	7
	—	今市支店	栃木県日光市	店舗	275.00	24	3	3	31	7
	—	真岡支店	栃木県真岡市	店舗	611.94	73	23	4	100	6
	—	小山支店	栃木県小山市	店舗	844.50 (844.50)	—	7	12	20	9
	—	春日部支店	埼玉県春日部市	店舗	819.18	118	23	10	153	7
	—	事務センター	茨城県土浦市	事務センター	4,475.00 (4,475.00)	—	158	200	358	30
	—	社宅・寮	茨城県土浦市ほか8ヶ所	社宅・寮ほか	7,814.80 (3,496.20)	193	82	5	281	—
	—	その他	茨城県土浦市ほか	その他	8,068.18 (37.50)	423	57	17	498	—
連結子会社	関銀ビジネスサービス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	62.50 (62.50)	—	—	0	0	22
	かんぎん不動産調査(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	—	1	1	18
	関銀オフィスサービス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	—	0	0	17
	関東信用保証(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	—	4	4	7
	関銀コンピュータサービス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	—	0	0	15
	関東リース(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	0	0	0	1

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子 会社	関東リー ス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	1	2	3	6

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結子 会社	関銀オフ イスサー ビス(株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	—	0	0	4
	関銀コン ピュータ サービス (株)	本社	茨城県土浦市	事務所	—	—	—	0	0	18

- (注) 1 当行の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行業に計上しております。
- 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め738百万円でありま  
す。
- 3 動産は、事務機械495百万円、その他496百万円であります。
- 4 上記には、当行から連結子会社に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりでありま  
す。
- |                 |    |              |    |               |
|-----------------|----|--------------|----|---------------|
| 関銀ビジネスサービス(株)   | 土地 | 一百万円(62.50㎡) | 建物 | 1百万円(262.76㎡) |
| 関銀オフィスサービス(株)   | 建物 | 1百万円(28.80㎡) |    |               |
| 関銀コンピュータサービス(株) | 建物 | 2百万円(41.00㎡) |    |               |

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
優先株式	1,494,000
計	81,494,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	55,754,178	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	議決権あり
第一回優先株式	1,293,900	同左	—	(注)
計	57,048,078	同左	—	—

(注) 第一回優先株式の内容は次のとおりです。

#### 1 優先配当金

##### (1) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、毎年3月31日現在の本優先株主に対し普通株式を有する株主(以下「普通株主」という)に先立ち、本優先株式1株につき年60円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

##### (2) 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### (3) 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

##### (4) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の本優先株主に対し普通株主に先立ち、本優先株式1株につき30円の優先中間配当金を支払う。

#### 2 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3,000円を支払う。本優先株主に対しては、このほか残余財産の分配は行わない。

#### 3 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

#### 4 株式の併合または分割、新株引受権等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

#### 5 消却

いつでも本優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

#### 6 普通株式への転換

本優先株主は、本優先株式の普通株式への転換を請求することができるものとし、その内容については次のとおりである。

##### (1) 転換を請求し得べき期間

平成14年11月1日から平成22年10月28日までとする。ただし、当行株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### (2) 当初転換価額

当初転換価額は、平成14年11月1日の時価とする。ただし、当該時価が1,100円(ただし、下記(4)の調整

を受ける) (以下「下限転換価額」という) を下回る場合は、当初転換価額は下限転換価額とする。「平成14年11月1日の時価」とは平成14年11月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

### (3) 転換価額の修正

転換価額は、平成15年11月1日から平成21年11月1日までの毎年11月1日(以下それぞれ「転換価額修正日」という)における時価が当該転換価額修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該転換価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が下限転換価額(ただし、下記(4)の調整を受ける)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

### (4) 転換価額の調整

① 転換価額(下限転換価額を含む)は、当行が本優先株式を発行後、次の(ア)ないし(エ)のいずれかに該当する場合には、次の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。ただし、転換価額調整式により算出される転換価額が普通株式の額面金額の2倍の額を下回る場合には、当該額面金額の2倍の額をもって調整後転換価額とする。

(ア) 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(イ) 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、また株式の分割のための株主割当日がない場合は商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後転換価額は、当該配当可能利益の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

(ウ) 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合

調整後転換価額は、その証券の発行日に、または募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降またはその割当日の翌日以降、これを適用する。

(エ) 普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券であって、転換価額または新株引受権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日(以下「価額決定日」という)の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後転換価額は、当該価額決定日に残存する証券の全額が転換またはすべての新株引受権が行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

② 上記①(ア)ないし(エ)に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額(下限転換価額を含む)の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に変更される。

③ 転換価額調整式に使用する1株当り時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし上記①(イ)ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日の、また、株主割当日がない場合は次に定める日における当行の発行済普通株式数とする。

(ア) 株式の分割を行う場合には、商法第220条にて準用する商法第215条第1項に規定された一定の期間満了の日

(イ) その他の場合には、調整後転換価額を適用する日の1か月前の日

⑤ 転換価額調整式に使用する1株当り払込金額とは、

(ア) 上記①(ア)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)

(イ) 上記①(イ)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円  
(ウ) 上記①(ウ)の時価を下回る価額をもって普通株式に転換または新株引受権を行使できる証券を発行する場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額  
(エ) 上記①(エ)の決定された転換価額または行使価額が転換価額調整式の時価を下回る場合には、当該転換価額または新株引受権の行使価額をそれぞれいうものとする。

⑥ 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。

ただし、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

(5) 転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 =  $\frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$

発行株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(6) 転換により発行する株式の内容

株式会社関東つくば銀行額面普通株式

(7) 転換請求受付場所

名義書換代理人事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号  
日本証券代行株式会社 本店

(8) 転換の効力の発生

転換の効力は、転換請求に要する書類および第一回優先株券が上記(7)に記載する転換請求受付場所に到着した時に発生する。

(9) 転換後第一回目の配当

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

7 普通株式への一斉転換

平成22年10月28日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成22年10月29日(以下「一斉転換日」という)をもって、本優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、普通株式の額面金額または1,100円のいずれか高い金額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

本優先株式の一斉転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、「6 普通株式への転換 (9) 転換後第一回目の配当」の定めに従ってこれを取扱う。

※ 文中の「普通株式の額面金額」とは、「500円」のことです。

また、「額面普通株式」とは、「普通株式」のことです。

・ 上記第1回優先株式の普通株式への当初転換価額は、1,100円です。

・ 上記内容で記載している「商法」は、旧商法です。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月27日 (注)1	—	18,484	—	20,000,000	△10,057,301	6,710,157
平成14年11月1日～ 平成15年3月31日 (注)2	601	19,086	—	20,000,000	—	6,710,157
平成15年4月1日 (注)3	7,147	26,233	—	20,000,000	1,586,000	8,296,157
平成15年6月27日 (注)4	—	26,233	—	20,000,000	△499,650	7,796,507
平成15年6月28日～ 平成16年3月31日 (注)5	773	27,007	—	20,000,000	—	7,796,507
平成16年6月30日～ 平成17年3月31日 (注)6	5,829	32,836	1,501,784	21,501,784	1,498,206	9,294,714
平成17年6月29日 (注)7	—	32,836	—	21,501,784	△3,858,850	5,435,863
平成17年7月27日 (注)8	1,573	34,410	2,360,550	23,862,334	2,360,550	7,796,413
平成17年6月30日～ 平成18年3月31日 (注)9	7,095	41,505	—	23,862,334	—	7,796,413
平成18年4月1日～ 平成18年6月28日 (注)10	4,296	45,802	2,651,593	26,513,927	2,648,403	10,444,817
平成18年6月29日 (注)11	—	45,802	—	26,513,927	△4,531,423	5,913,393
平成18年9月27日 (注)12	△76	45,725	—	26,513,927	—	5,913,393
平成19年3月29日 (注)12	△124	45,601	—	26,513,927	—	5,913,393
平成18年6月30日～ 平成19年3月31日 (注)13	11,446	57,048	4,854,413	31,368,341	4,845,582	10,758,975

(注) 1 第78期決算の損失処理による減少であります。

2 優先株式348千株の転換により、普通株式を950千株発行しております。

3 株式会社つくば銀行との合併(合併比率：㈱つくば銀行の株式1株に対し当行株式0.1株)によるものであります。

4 第79期決算の損失処理による減少であります。

5 優先株式448千株の転換により、普通株式を1,221千株発行しております。

6 第1回及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により、発行済株式数が4,914千株、資本金が1,501,784千円、資本準備金が1,498,206千円それぞれ増加しております。また、優先株式529千株の転換により、普通株式を1,444千株発行しております。

7 第81期決算の損失処理による減少であります。

8 第二回優先株式の発行により資本金及び資本準備金が増加したものであります。

有償 第三者割当増資 発行価格3,000円 資本組入額1,500円

9 優先株式4,179千株(第一回2,605千株、第二回1,573千株)の転換により、普通株式11,274千株を発行しております。

10 第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により、発行済株式数が4,296千株、資本金が2,651,593千円、資本準備金が2,648,403千円それぞれ増加しております。

11 第82期決算の損失処理による減少であります。

12 第一回優先株式の消却による減少であります。

13 第一回優先株式233千株の転換により、普通株式636千株を発行しております。また、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により、普通株式が10,809千株、資本金が4,854,413千円、資本準備金が4,845,582千円それぞれ増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

## ① 普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	51	49	924	85	8	24,576	25,693	—
所有株式数(単元)	—	92,876	19,018	51,946	159,719	79	231,730	555,368	217,378
所有株式数の割合(%)	—	16.72	3.42	9.35	28.76	0.01	41.74	100.00	—

- (注) 1 自己株式172,413株は「個人その他」に1,724単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれております。なお、自己株式300株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は172,113株であります。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

## ② 第一回優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	1	180	—	1	1,199	1,383	—
所有株式数(単元)	—	434	100	3,532	—	10	8,863	12,939	—
所有株式数の割合(%)	—	3.35	0.77	27.30	—	0.08	68.50	100.00	—

(注) 自己株式33,500株は「個人その他」に335単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

## ① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社 証券管理本部)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,851,185	8.70
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	3,531,400	6.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,616,900	4.69
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,346,200	2.41
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505211 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,100,000	1.97
ユービーエス エージー ロンドン アカ운ツ アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカ운ツ (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 証券業務部)	AESCHENVORST ADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,050,500	1.88
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	931,583	1.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	848,900	1.52
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	847,700	1.52
関東つくば銀行行員持株会	茨城県土浦市中央2丁目11番7号	706,208	1.26
計	—	17,830,576	31.98

- (注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
- 2 フィデリティ投信株式会社から平成18年4月14日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成18年3月31日現在で以下の普通株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,765,900	4.44

- 3 ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその関連会社4社から平成19年1月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成18年12月31日現在で以下の普通株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	340,000	0.60
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	77,000	0.14
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントL.P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A	1,183,600	2.08
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A	2,200	0.00
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	1,015,100	1.78
計	—	2,617,900	4.60

- 4 ブルーcrest・キャピタル・マネジメント・エル・ピーから平成19年2月12日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成19年1月31日現在で以下の普通株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
ブルーcrest・キャピタル・マネジメント・エル・ピー	40 グロヴナー・プレイス、ロンドン、SW1X 7AW 英国	3,820,270	6.87
計	—	3,820,270	6.87

- 5 オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピーから平成19年3月1日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年2月22日現在で以下の普通株式を所有している旨の報告を受けましたが、当行として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式の割合(%)
オデイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	12 Upper Grosvenor Street, London, W1K 2ND	2,850,600	5.13
計	—	2,850,600	5.13

② 第一回優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カスミ	茨城県つくば市西大橋599番地1	33,500	2.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,400	2.58
アコム株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	33,000	2.55
トモエ乳業株式会社	茨城県古河市下辺見1955番地	30,000	2.31
石津健光	茨城県神栖市	16,600	1.28
遠藤利夫	茨城県常総市	10,000	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,000	0.77
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番4号	10,000	0.77
株式会社金馬車	茨城県日立市幸町2丁目1番10号	10,000	0.77
茨城水産株式会社	茨城県水戸市青柳町4566番地	10,000	0.77
株木建設株式会社	東京都豊島区高田3丁目31番5号	10,000	0.77
トッパン・フォームズ株式会社	東京都港区東新橋1丁目7番3号	10,000	0.77
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番3号	10,000	0.77
株式会社荒井建設	千葉県我孫子市寿2丁目1番13号	10,000	0.77
計	—	236,500	18.27

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 172,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,364,700 第一回優先株式 1,293,900	566,553	優先株式については、前記「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	普通株式 217,378	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 55,754,178 第一回優先株式 1,293,900	—	—
総株主の議決権	—	566,553	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,000株と失念株式300株が含まれており、議決権の数より控除しております。

また、「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式13株が含まれております。

2 第一回優先株式の優先株主は当行より優先配当を受取っていないため、株主総会において議決権を有しております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
当行	茨城県土浦市中央2丁目 11番7号	172,100	—	172,100	0.30
計	—	172,100	—	172,100	0.30

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株あります。

なお、当該株式数は、上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得  
会社法第155条第4号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,609	3,197,720
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	14,003	15,947,394
当期間における取得自己株式	780	795,820

会社法第155条第4号による取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	233,600	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	200,100	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	749	1,101,097	140	204,808
保有自己株式数	205,613	—	206,253	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、期末配当を年1回実施することを基本方針としております。

なお、当行は中間配当を行うことが出来る旨定款に定めております。

また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通株式1株当たりの配当金を10円、第一回優先株式1株当たりの配当金を60円とさせていただきます。

なお、次期以降につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を行っていく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	555	10
	優先株式	75	60

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

##### ① 普通株式

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,136	1,070	1,267	2,895	2,080
最低(円)	770	500	540	695	875

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### ② 第一回優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

##### ① 普通株式

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,333	1,352	1,220	1,209	1,359	1,215
最低(円)	1,071	1,095	1,063	1,064	1,131	1,056

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### ② 第一回優先株式

当株式は証券取引所に上場されておられません。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		木村 興三	昭和18年11月15日生	昭和41年4月 関東銀行入行 昭和61年11月 同行新宿支店長 平成元年6月 同行研究学園都市支店長 平成9年6月 同行営業統括部長 平成10年6月 同行取締役営業統括部長 平成12年4月 同行常務取締役 平成15年4月 当行専務取締役 平成16年4月 当行取締役副頭取 平成18年6月 当行取締役頭取(現職)	(注)3	4,829
専務取締役 (代表取締役)		大島 和彦	昭和19年5月1日生	昭和43年4月 関東銀行入行 昭和63年7月 同同学園並木支店長 平成3年7月 同行取手支店長 平成5年10月 同行東京事務所長 平成8年11月 同行秘書室秘書役 平成11年4月 同行執行役員審議室長 平成12年8月 同行執行役員総合企画部長 平成13年6月 同行取締役総合企画部長 平成14年2月 同行取締役総合企画部長兼審議室長 平成14年10月 同行取締役審議室長 平成15年4月 当行常務取締役 平成16年4月 当行専務取締役(現職)	(注)3	4,989
常務取締役		大林 守	昭和21年11月1日生	昭和40年4月 東陽相互銀行入行 昭和59年8月 同行筑波支店長 平成5年4月 つくば銀行向島支店長 平成8年6月 同行企画室長 平成9年8月 同行土浦支店長 平成11年6月 同行取締役土浦支店長 平成12年6月 同行取締役業務資産管理部長兼審査部長 平成13年6月 同行取締役資産管理部長 平成14年6月 同行常務取締役経営管理部長 平成15年4月 当行常務取締役 平成16年4月 当行常務取締役個人ローン部長 平成16年7月 当行常務取締役(現職)	(注)3	5,772
常務取締役	審議室長	酒寄 基男	昭和22年3月6日生	昭和40年4月 東陽相互銀行入行 平成5年4月 つくば銀行取手支店長 平成7年5月 同行猿島支店長 平成9年7月 同行審査部次長 平成11年2月 同行水戸支店長 平成13年6月 同行取締役経営企画部長 平成15年4月 当行取締役審議室長 平成16年4月 当行常務取締役審議室長(現職)	(注)3	2,818
常務取締役		石川 仁巳	昭和22年5月29日生	昭和46年4月 関東銀行入行 平成6年7月 同行境支店長 平成8年11月 同行東京事務所長 平成12年8月 同行審議室長 平成13年5月 同行下館支店長 平成13年10月 同行ブロック長(西部担当) 平成14年4月 同行執行役員ブロック長(西部担当) 平成14年10月 同行執行役員総合企画部長 平成15年4月 当行取締役総合企画部長 平成16年4月 当行常務取締役総合企画部長 平成16年7月 当行常務取締役(現職)	(注)3	4,367

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常務取締役	営業本部長	新堀喜久	昭和21年6月2日生	昭和44年4月 平成2年7月 平成5年7月 平成8年7月 平成12年7月 平成13年5月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成18年7月	関東銀行入行 同行関城支店長 同行石下支店長 同行牛久支店長 同行執行役員研究学園都市支店長 同行執行役員審議室長 同行執行役員ブロック長(南部担当) 当行執行役員ブロック長(牛久担当) 当行執行役員エリア長(本店エリア担当)兼本店営業部長 当行上席執行役員エリア長(本店エリア担当)兼本店営業部長 当行上席執行役員営業統括部長 当行常務執行役員営業統括部長 当行常務取締役営業統括部長 当行常務取締役営業本部長(現職)	(注)3	4,839
常務取締役	融資本部長	笹沼充弘	昭和22年11月7日生	昭和41年4月 平成5年2月 平成7年7月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年7月 平成17年6月 平成18年6月 平成18年7月	関東銀行入行 同行協和支店長 同行学園並木支店長 同行岩瀬支店長 同行執行役員融資部長 同行執行役員ブロック長(南部担当) 同行執行役員企業支援部長 当行執行役員企業支援部長 当行上席執行役員企業支援部長 当行取締役企業支援部長 当行常務取締役企業支援部長 当行常務取締役融資本部長(現職)	(注)3	5,055
常務取締役	総合企画部長	藤川雅海	昭和27年10月13日生	昭和51年4月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成18年6月 平成19年6月	関東銀行入行 同行ひたちなか支店長 当行ひたちなか支店長 当行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 当行総合企画部長 当行取締役総合企画部長 当行常務取締役総合企画部長(現職)	(注)3	3,000
取締役	ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長	林一男	昭和25年9月11日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成13年10月 平成15年4月 平成15年9月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年7月 平成18年10月 平成19年6月	関東銀行入行 同行我孫子支店長 同行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 当行研究学園都市支店長兼研究学園都市支店つくばアッセ出張所長 当行ブロック長(学園担当) 当行営業統括部長 当行執行役員エリア長(本店担当)兼本店営業部長 当行上席執行役員エリア長(本店担当)兼本店営業部長 当行上席執行役員ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長 当行取締役ブロック長(本店・土浦担当)兼本店営業部長(現職)	(注)3	5,900
常勤監査役		染谷則嘉	昭和21年9月23日生	昭和40年4月 平成9年7月 平成9年10月 平成11年4月 平成13年5月 平成13年6月 平成15年4月 平成15年9月 平成17年4月 平成17年6月	大蔵省入省 関東銀行入行 総合企画部リスク管理室長 同行リスク管理部長 同行執行役員リスク管理部長 同行執行役員監査部長 同行取締役監査部長 当行常務取締役監査部長 当行常務取締役 当行常務取締役経営管理部長 当行常勤監査役(現職)	(注)4	4,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		市場 昭	昭和26年12月12日生	昭和50年4月 関東銀行入行 平成11年4月 同行石岡東支店長 平成12年10月 同行荒川沖支店長兼荒川沖支店土浦市公設市場出張所長 平成14年6月 同行神栖支店長 平成15年4月 当行神栖支店長 平成17年7月 当行経営管理部長 平成18年6月 当行常勤監査役(現職)	(注) 5	3,360
監査役		松本 修	昭和30年1月29日生	昭和62年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成元年4月 弁護士登録 平成2年4月 山田有宏法律事務所入所 平成10年6月 関東銀行監査役 平成15年4月 当行監査役(現職)	(注) 4	2,900
監査役		小野利明	昭和17年2月17日生	昭和39年4月 安田火災海上保険株式会社入社 昭和62年4月 有価証券部長兼国際金融室長 平成元年4月 京都支店長 平成4年7月 理事住宅金融公庫(特約保険)部長 平成7年6月 取締役福岡支店長 平成9年6月 常務取締役 平成11年6月 安田火災ローンサービス株式会社代表取締役社長 平成12年6月 財形信用保証株式会社代表取締役社長 平成15年4月 関東銀行監査役 当行監査役(現職) 平成16年7月 株式会社住宅債権管理回収機構取締役	(注) 4	2,400
監査役		金澤昌男	昭和15年1月30日生	昭和37年4月 茨城県入庁 平成6年4月 鹿行地方総合事務所長 平成7年4月 議会事務局長 平成9年4月 生活環境部長 平成10年7月 茨城県土地開発公社副理事長 平成13年4月 ㈱茨城県開発公社専務理事兼茨城県土地開発公社専務理事 平成14年7月 ㈱茨城県開発公社顧問 平成15年6月 当行監査役(現職)	(注) 4	1,400
計						56,129

- (注) 1 取締役及び監査役が所有する株式は、全て普通株式であります。
- 2 監査役松本 修氏、小野利明氏及び金澤昌男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役市場 昭氏の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行は、「地域の皆さまの信頼をもとに、存在感のある銀行を目指し、豊かな社会づくりに貢献する」ことを基本理念とし、経営の透明性を高めて、お客さま、株主さま、地域の皆さまから支持される企業経営を目指しております。

そのためには、コーポレート・ガバナンスが重要であると認識しており、体制の整備に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

### (1) 会社の機関の内容

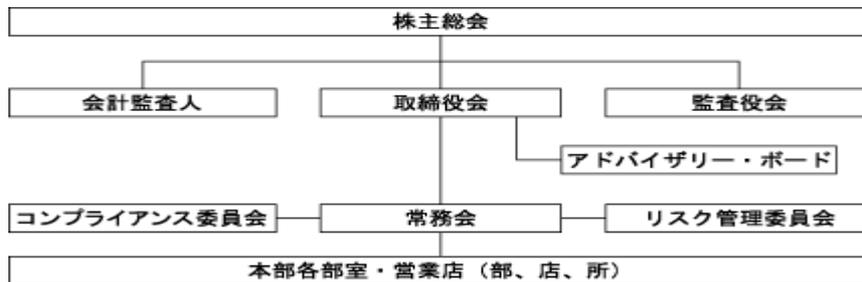
当行の取締役会は、社内取締役により開催され、重要な経営上の意思を決定しております。また、経営の意思決定の迅速化と施策の適正な執行を促進するために、執行役員制度を導入しております。

なお、経営責任をより明確にする観点から取締役の任期を1年としております。常務取締役以上の役付役員によって構成される常務会を設置しており、取締役会に付議すべき事項の審議や常務会に決定を委任された事項について決定を行っております。

また、取締役会の助言機関として、社外有識者によって構成されるアドバイザリー・ボード（経営諮問会議）を設置し、責任ある経営管理態勢の強化を図っております。

当行は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち3名は社外監査役であります。取締役の職務執行を適正に監査し、経営に対するチェック機能を充実させるために監査役会を設置し、監査役機能を強化しております。

### コーポレート・ガバナンス体制



### (2) 内部統制システムの整備の状況

#### ①コンプライアンス体制の整備の状況

当行にとってお客様との「信頼」「信用」が最大の財産であるとの認識のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題と捉え、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会の設置や、各営業店及び本部各部にコンプライアンス責任者としてチーフコンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス担当者であるコンプライアンス・オフィサーを配置しております。

そして、取締役会が決定するコンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づいて、パートタイマーを含む行員階層別コンプライアンス研修や各店舗毎に策定した具体的な実施計画と各人のコンプライアンス・チェックを実施しております。さらに遵守すべき法令等と対応をまとめたコンプライアンス・マニュアルをパートタイマーを含む全行員へ配付するなど、コンプライアンスの周知徹底に努めております。

また、公益通報者保護法の施行に伴う行内の内部通報制度として外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、法令等違反行為の未然防止等によるコンプライアンス態勢の強化を図っております。

## ②リスク管理体制の整備の状況

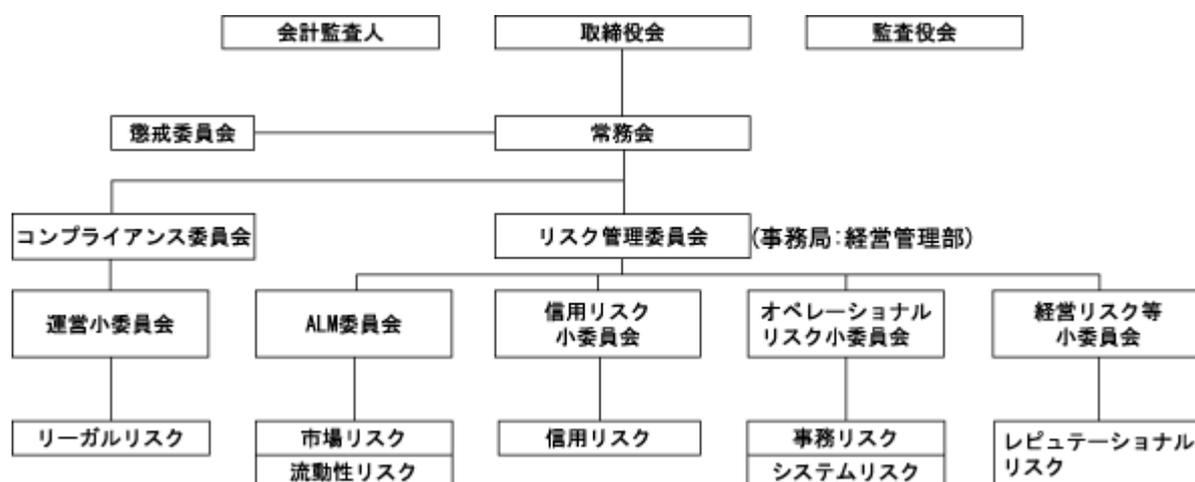
金融、経済の急速な変化とIT化の進展を背景に、金融機関の業務内容は急速に変化しており、これに伴って発生するリスクはますます多様化かつ複雑化しております。

当行では、お客様から信頼される銀行であるためには、経営の健全性の維持と、安定した収益確保の観点からリスク管理を最重要課題の一つと捉え、全行を挙げて取り組んでおります。

このため中期経営計画において、「リスク管理の強化」を重点方針の一つに掲げるとともに、リスク管理規程、リスク管理委員会の運営を通して、経営陣の積極的な関与のもと、総合的なリスク管理体制の整備と運用に努めております。

信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク等主要なリスク管理については、所管部がリスクの所在と大きさの把握に努め、管理規程の整備、運用を行うほか、リスク管理委員会に設けられた各リスクに対応する小委員会が、具体的な各リスクの評価、管理方針等の検討を加え適切なリスク管理に努めております。

### リスク管理体制



## (3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

監査役松本修氏、小野利明氏及び金澤昌男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (4) 内部監査及び監査役監査の状況

### ①内部監査

当行では、内部監査として監査部が営業店検査及び本部と関連会社の業務監査を実施しており、監査部長は、毎年度監査（検査）の基本方針を立案し、取締役会の承認を得ております。監査部は、その業務遂行に関して、被検査部店等から不当な制約を受けないものとされており、監査（検査）の結果については、被検査部店等の部店長及び役付者に講評するほか、速やかに常務会に報告することになっております。

さらに、監査部では貸出金等の自己査定結果と償却・引当の監査及び開示債権についての監査を実施し、監査結果を常務会に報告しております。

## ②監査役監査

当行は、監査役制度を採用しており、監査役全員をもって監査役会を構成しております。監査役5名のうち、2名は常勤監査役であり、3名は非常勤の社外監査役であります。

当行の監査は、監査役監査ならびに会計監査人等の外部監査から成り、相互に連絡を密にし、お互い補完することにより健全な業務運営の確保を目的として行っております。

また、監査役は本部及び営業店を往査し業務執行状況を監査しています。会計監査人による本部内監査実施時には随時問題点課題等について意見交換を行い、子会社及び営業店監査実施時には常勤監査役が立会い監査終了後に意見交換を行っております。

## (5) 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員・業務執行社員の堀内 巧氏、並びに、指定社員・業務執行社員の鈴木 敏夫氏であります。所属する監査法人は「あずさ監査法人」で、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等4名、その他3名となっております。

また、会計監査人等の外部監査の結果については、担当部が必要な都度、リスク管理委員会、取締役会等に報告するものとしております。

## (6) 役員報酬の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役に対する報酬	151百万円
うち使用人としての報酬	9百万円
監査役に対する報酬	37百万円
うち社外監査役に対する報酬	10百万円

## (7) 監査報酬の内容

当行の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	33百万円
上記以外の業務に基づく報酬	5百万円

## (8) 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。
- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※7	144,295	11.06	118,045	8.97
買入金銭債権		2,670	0.20	1,810	0.14
商品有価証券		262	0.02	79	0.01
金銭の信託		2,000	0.15	2,000	0.15
有価証券	※1, 8, 16	226,764	17.38	234,118	17.79
貸出金	※2, 3, 4, 5, 6, 7, 9	867,274	66.47	903,021	68.62
外国為替	※6	743	0.06	506	0.04
その他資産	※8	6,740	0.52	6,001	0.45
動産不動産	※8, 10, 11, 12	10,227	0.78	—	—
有形固定資産	※11, 12	—	—	7,845	0.60
建物		—	—	2,313	
土地	※10	—	—	4,449	
その他の有形固定資産	※10	—	—	1,082	
無形固定資産		—	—	2,301	0.17
ソフトウェア		—	—	1,024	
その他の無形固定資産		—	—	1,277	
リース資産	※11	6,980	0.54	6,702	0.51
繰延税金資産		9,725	0.75	9,984	0.76
支払承諾見返	※16	59,256	4.54	49,236	3.74
貸倒引当金		△ 32,179	△2.47	△ 25,620	△1.95
資産の部合計		1,304,760	100.00	1,316,033	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	1,156,444	88.63	1,183,202	89.91
債券貸借取引受入担保金	※8	17,207	1.32	—	—
借入金	※8,13	12,468	0.95	16,475	1.25
外国為替		27	0.00	37	0.00
新株予約権付社債	※14	15,000	1.15	—	—
その他負債		11,694	0.90	10,767	0.82
賞与引当金		482	0.04	473	0.04
退職給付引当金		2,892	0.22	3,080	0.23
再評価に係る繰延税金負債	※10	856	0.07	757	0.06
連結調整勘定		4	0.00	—	—
負ののれん		—	—	2	0.00
支払承諾	※16	59,256	4.54	49,236	3.74
負債の部合計		1,276,333	97.82	1,264,032	96.05
(少数株主持分)					
少数株主持分		244	0.02	—	—
(資本の部)					
資本金		23,862	1.83	—	—
資本剰余金		7,796	0.60	—	—
利益剰余金		△ 4,330	△0.33	—	—
土地再評価差額金	※10	289	0.02	—	—
その他有価証券評価差額金		798	0.06	—	—
自己株式	※15	△ 233	△0.02	—	—
資本の部合計		28,182	2.16	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		1,304,760	100.00	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	31,368	2.38
資本剰余金		—	—	10,758	0.82
利益剰余金		—	—	6,454	0.49
自己株式		—	—	△ 252	△0.02
株主資本合計		—	—	48,330	3.67
その他有価証券評価差額金		—	—	3,115	0.24
繰延ヘッジ損益		—	—	△ 20	△0.00
土地再評価差額金	※10	—	—	294	0.02
評価・換算差額等合計		—	—	3,390	0.26
少数株主持分		—	—	280	0.02
純資産の部合計		—	—	52,000	3.95
負債及び純資産の部合計		—	—	1,316,033	100.00

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		38,601	100.00	37,914	100.00
資金運用収益		25,438		26,311	
貸出金利息		20,640		21,107	
有価証券利息配当金		3,445		3,563	
コールローン利息及び 買入手形利息		10		47	
債券貸借取引受入利息		14		7	
預け金利息		445		498	
その他の受入利息		882		1,087	
役務取引等収益		7,662		7,216	
その他業務収益		726		414	
その他経常収益		4,774		3,972	
経常費用		41,940	108.65	32,852	86.65
資金調達費用		1,021		1,915	
預金利息		578		1,442	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		0		—	
債券貸借取引支払利息		11		3	
借入金利息		397		441	
新株予約権付社債利息		0		—	
その他の支払利息		33		28	
役務取引等費用		1,532		1,639	
その他業務費用		1,075		1,542	
営業経費		18,663		18,469	
その他経常費用		19,648		9,286	
貸倒引当金繰入額		16,616		2,729	
その他の経常費用	※1	3,031		6,557	
経常利益 (△は経常損失)		△ 3,338	△ 8.65	5,062	13.35

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		923	2.39	1,068	2.82
動産不動産処分益		1		—	
固定資産処分益		—		13	
償却債権取立益		922		1,055	
特別損失		1,233	3.19	537	1.42
動産不動産処分損		81		—	
固定資産処分損		—		95	
減損損失	※2	386		392	
その他の特別損失	※3	765		48	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△ 3,648	△ 9.45	5,593	14.75
法人税、住民税及び事業税		79	0.21	88	0.23
法人税等調整額		627	1.63	△ 789	△ 2.08
少数株主利益 (△は少数株主損失)		△ 10	△ 0.03	36	0.09
当期純利益 (△は当期純損失)		△ 4,345	△ 11.26	6,259	16.51

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		9,294
資本剰余金増加高		2,360
増資による新株の発行		2,360
自己株式処分差益		0
資本剰余金減少高		3,858
資本準備金取崩額		3,858
資本剰余金期末残高		7,796
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		△ 3,660
利益剰余金増加高		3,858
資本準備金取崩額		3,858
利益剰余金減少高		4,528
当期純損失		4,345
土地再評価差額金取崩額		183
利益剰余金期末残高		△ 4,330

## (連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	23,862	7,796	△ 4,330	△ 233	27,094
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の利益行使による新株の発行	7,506	7,493			14,999
当期純利益			6,259		6,259
自己株式の取得				△ 19	△ 19
自己株式の処分		△ 0	△ 0	1	0
資本準備金の取崩		△ 4,531	4,531		—
土地再評価差額金の取崩			△ 5		△ 5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	7,506	2,962	10,784	△ 18	21,235
平成19年3月31日残高(百万円)	31,368	10,758	6,454	△ 252	48,330

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	798	—	289	1,087	244	28,427
連結会計年度中の変動額						
新株予約権の権利行使による新株の発行						14,999
当期純利益						6,259
自己株式の取得						△ 19
自己株式の処分						0
資本準備金の取崩						—
土地再評価差額金の取崩						△ 5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,317	△ 20	5	2,302	35	2,338
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	2,317	△ 20	5	2,302	35	23,573
平成19年3月31日残高(百万円)	3,115	△ 20	294	3,390	280	52,000

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△ 3,648	5,593
減価償却費		2,915	3,129
減損損失		386	392
連結調整勘定償却額		△ 1	—
負ののれん償却額		—	△ 1
貸倒引当金の増加額		6,565	△ 6,559
賞与引当金の増加額		152	△ 8
退職給付引当金の増加額		520	188
資金運用収益		△ 25,438	△ 26,311
資金調達費用		1,021	1,915
有価証券関係損益(△)		△ 1,272	△ 194
金銭の信託の運用損益(△)		△ 285	△ 152
為替差損益(△)		△ 2,884	0
動産不動産処分損益(△)		80	—
固定資産処分損益(△)		—	82
貸出金の純増(△)減		△ 18,415	△ 35,747
預金の純増減(△)		37,766	26,757
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)		12	107
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		△ 13,012	2,944
コールローン等の純増(△)減		△ 71	886
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		12,678	△ 17,207
リース資産の純増(△)減		△ 2,443	△ 1,948
外国為替(資産)の純増(△)減		324	237
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 2	10
商品有価証券の純増(△)減		△ 114	197
資金運用による収入		25,606	26,248
資金調達による支出		△ 839	△ 1,158
その他		△ 569	△ 616
小計		19,031	△ 21,216
法人税等の支払額		△ 54	△ 101
営業活動による キャッシュ・フロー		18,976	△ 21,317

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△ 334,459	△ 113,998
有価証券の売却による収入		146,684	36,357
有価証券の償還による収入		152,238	73,038
金銭の信託の増加による支出		△ 1,000	—
動産不動産の取得による支出		△ 608	—
動産不動産の売却による収入		212	—
有形固定資産の取得による支出		—	△ 461
無形固定資産の取得による支出		—	△ 996
有形固定資産の売却による収入		—	187
無形固定資産の売却による収入		—	0
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 36,932	△ 5,872
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		320	5,600
劣後特約付借入金の返済による支出		△ 400	△ 1,700
新株予約権付社債の発行による収入		15,000	—
株式の発行による収入		4,721	—
自己株式の取得による支出		△ 190	△ 19
自己株式の売却による収入		0	0
財務活動による キャッシュ・フロー		19,451	3,881
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		3	2
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は現金及び現金同等物の減少額)		1,498	△ 23,305
VI 現金及び現金同等物の期首残高		104,951	106,450
VII 現金及び現金同等物の期末残高		106,450	83,144

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 6社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 6社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	—————	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 6社</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ) 有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託財 産として運用されている有価証券の 評価は、時価法により行っておりま す。	(ロ) 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価 法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、 平成10年4月1日以後に取得した建 物(建物附属設備を除く。))につい ては定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物：15年～50年 動産：3年～15年 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについ ては、当行及び連結子会社で定める利 用可能期間(5年)に基づく定額法に より償却しております。 ③ リース資産 リース資産は、リース期間定額法 により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただ し、平成10年4月1日以後に取得し た建物(建物附属設備を除く。))に ついては定額法)を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物：15年～50年 動産：3年～15年 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額 法により償却しております。なお、 自社利用のソフトウェアについ ては、当行及び連結子会社で定める利 用可能期間(5年)に基づいて償却 しております。 ③ リース資産 同左
	(5) 繰延資産の処理方法 新株発行費及び社債発行費は支出 時に全額費用として処理しておりま す。	(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は支出 時に全額費用として処理しておりま す。
	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めて いる償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」とい う。)に係る債権については、以下 のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者 に係る債権については、債権額か ら、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計 上しております。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めて いる償却・引当基準に則り、次のと おり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」とい う。)に係る債権については、以下 のなお書きに記載されている直接減 額後の帳簿価額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額を計上して おります。また、現在は経営破綻の 状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者 に係る債権については、債権額か ら、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、そ の残額のうち、債務者の支払能力を 総合的に判断し必要と認める額を計 上しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,699百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,835百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11) 重要なヘッジ会計の方法 —————	(11) 重要なヘッジ会計の方法 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。
	(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(12) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
5 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、10年間の均等償却を行っております。	—————
6 負ののれんの償却に関する事項	—————	負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。
7 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金、当座預け金、普通預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純損失は386百万円増加しております。                      なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。                      当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は51,740百万円であります。                      なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。                      (投資事業組合に関する実務対応報告)                      「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第20号平成18年9月8日）が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。                      (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)                      「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第1号平成14年2月21日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日）が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(3) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(4) 負債の部の「連結調整勘定」は、「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(合併の見送りについて)</p> <p>当行は、株式会社茨城銀行との合併に向けて合併推進委員会等を設置し協議を重ねてまいりましたが、その後の各般の状況の変化等により、株主に等しく納得いただける統合条件を見出すことができなかつたこと等から、平成18年3月10日開催の取締役会において、合併の見送りを決議いたしました。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は3,248百万円、延滞債権額は75,552百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,913百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,027百万円であります。          なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,406百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金337百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は2,134百万円、延滞債権額は61,927百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は125百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,618百万円あります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,807百万円あります。          なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,493百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																		
<p>※7 住宅ローン債権証券化 (RMB S-Residential Mortgage Backed Securities) により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、77,013百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,741百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,673百万円を計上しております。</p>	<p>※7 住宅ローン債権証券化 (RMB S-Residential Mortgage Backed Securities) により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、68,828百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,841百万円を継続保有し、「貸出金」に24,067百万円、現金準備金として「現金預け金」に2,773百万円を計上しております。</p>																		
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="140 488 694 656"> <tr> <td>有価証券</td> <td>30,342百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,500百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,207百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,548百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー等の取引の担保として、有価証券39,288百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は1,734百万円あります。</p>	有価証券	30,342百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,500百万円	債券貸借取引受入担保金	17,207百万円	借入金	1,548百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="767 488 1321 622"> <tr> <td>有価証券</td> <td>13,465百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>4,109百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,655百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,685百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,097百万円あります。</p>	有価証券	13,465百万円	担保資産に対応する債務		預金	4,109百万円	借入金	1,655百万円
有価証券	30,342百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	5,500百万円																		
債券貸借取引受入担保金	17,207百万円																		
借入金	1,548百万円																		
有価証券	13,465百万円																		
担保資産に対応する債務																			
預金	4,109百万円																		
借入金	1,655百万円																		
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、240,467百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが25,532百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、246,700百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,627百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,903百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,835百万円</p>
<p>※11 動産不動産の減価償却累計額 10,632百万円</p> <p>リース資産の減価償却累計額 7,832百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 9,665百万円</p> <p>リース資産の減価償却累計額 9,376百万円</p>
<p>※12 動産不動産の圧縮記帳額 396百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,920百万円が含まれております。</p> <p>なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れた6,000百万円が含まれております。</p>	<p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,820百万円が含まれております。</p> <p>なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れた6,000百万円が含まれております。</p>
<p>※14 新株予約権付社債は全額、無担保転換社債型新株予約権付社債(永久劣後特約付)であります。</p>	<p>※14 _____</p>
<p>※15 連結会社が保有する当行の株式の数 普通株式 157千株</p>	<p>※15 _____</p>
<p>※16 _____</p>	<p>※16 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,800百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,800百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
<p>※1</p> <p>※2 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額386百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">茨城県内</td> <td>営業店舗 5カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>108 うち土地 74 うち建物 33</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 9カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>183 うち土地139 うち建物 43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城県外</td> <td>営業店舗 1カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>62 うち土地 22 うち建物 40</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>31 うち土地 29 うち建物 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、出張所は母店にグルーピング）としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。また、連結子会社については、各社を一つの単位としております。</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>当連結会計年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、株式会社茨城銀行との合併準備に伴い発生した損失額であります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 5カ店	土地及び建物	108 うち土地 74 うち建物 33	遊休資産 9カ所	土地及び建物	183 うち土地139 うち建物 43	茨城県外	営業店舗 1カ店	土地及び建物	62 うち土地 22 うち建物 40	遊休資産 1カ所	土地及び建物	31 うち土地 29 うち建物 1	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却2,622百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">茨城県内</td> <td>営業店舗 13カ店</td> <td>土地及び建物等</td> <td>338 土地 177 建物 141 その他 19</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 8カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>22 土地 19 建物 2</td> </tr> <tr> <td>茨城県外</td> <td>遊休資産 3カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>31 土地 30 建物 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(回収可能価額)</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>※3</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 13カ店	土地及び建物等	338 土地 177 建物 141 その他 19	遊休資産 8カ所	土地及び建物	22 土地 19 建物 2	茨城県外	遊休資産 3カ所	土地及び建物	31 土地 30 建物 1
地域	主な用途	種類	減損損失																															
茨城県内	営業店舗 5カ店	土地及び建物	108 うち土地 74 うち建物 33																															
	遊休資産 9カ所	土地及び建物	183 うち土地139 うち建物 43																															
茨城県外	営業店舗 1カ店	土地及び建物	62 うち土地 22 うち建物 40																															
	遊休資産 1カ所	土地及び建物	31 うち土地 29 うち建物 1																															
地域	主な用途	種類	減損損失																															
茨城県内	営業店舗 13カ店	土地及び建物等	338 土地 177 建物 141 その他 19																															
	遊休資産 8カ所	土地及び建物	22 土地 19 建物 2																															
茨城県外	遊休資産 3カ所	土地及び建物	31 土地 30 建物 1																															

## (連結株主資本等変動計算書関係)

## I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,011	15,742	—	55,754	(注) 1
優先株式	1,494	—	200	1,293	(注) 2
合計	41,505	15,742	200	57,048	
自己株式					
普通株式	157	15	0	172	(注) 3、4
優先株式	—	233	200	33	(注) 5、6
合計	157	249	200	205	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加は、優先株式の普通株式への転換による増加636千株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加15,105千株であります。

2 優先株式の発行済株式総数の減少は、消却による減少であります。

3 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

4 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

5 優先株式の自己株式の増加は、普通株式への転換による増加であります。

6 優先株式の自己株式の減少は、消却による減少であります。

## 2 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	種類株式	75	利益剰余金	60	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 現金預け金勘定 144,295百万円 通知預け金 △17百万円 定期預け金 △35,033百万円 その他の預け金 △2,794百万円 現金及び現金同等物 106,450百万円	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 現金預け金勘定 118,045百万円 通知預け金 △17百万円 定期預け金 △32,033百万円 その他の預け金 △2,850百万円 現金及び現金同等物 83,144百万円
(2) ————	(2) 重要な非資金取引の内容 新株予約権行使による 資本金増加額 7,506百万円 新株予約権行使による 資本準備金増加額 7,493百万円 新株予約権行使による 新株予約権付社債減少額 15,000百万円

(リース取引関係)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 _____</li> <li>減価償却累計額相当額 _____</li> <li>年度末残高相当額 _____</li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 _____</li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 1百万円</li> <li>減価償却費相当額 1百万円</li> <li>支払利息相当額 0百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 借手側</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> <li>取得価額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 10,164百万円</li> <li>その他 268百万円</li> <li>合計 10,432百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 4,549百万円</li> <li>その他 109百万円</li> <li>合計 4,658百万円</li> </ul> </li> <li>年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 5,615百万円</li> <li>その他 158百万円</li> <li>合計 5,773百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,723百万円</li> <li>1年超 4,339百万円</li> <li>合計 6,063百万円</li> </ul> </li> <li>・受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料 2,149百万円</li> <li>減価償却費 1,795百万円</li> <li>受取利息相当額 349百万円</li> </ul> </li> <li>・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> </li> </ul> <p>(減損損失について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</li> </ul>	<p>2 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> <li>取得価額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 10,228百万円</li> <li>その他 281百万円</li> <li>合計 10,510百万円</li> </ul> </li> <li>減価償却累計額 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 4,970百万円</li> <li>その他 132百万円</li> <li>合計 5,102百万円</li> </ul> </li> <li>年度末残高 <ul style="list-style-type: none"> <li>動産 5,258百万円</li> <li>その他 149百万円</li> <li>合計 5,407百万円</li> </ul> </li> <li>・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 1,734百万円</li> <li>1年超 3,985百万円</li> <li>合計 5,720百万円</li> </ul> </li> <li>・受取リース料、減価償却費、受取利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料 2,224百万円</li> <li>減価償却費 1,853百万円</li> <li>受取利息相当額 363百万円</li> </ul> </li> <li>・利息相当額の算定方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul> </li> </ul> <p>(減損損失について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同左</li> </ul>

[次へ](#)

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## I 前連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	262	△ 5

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	20,509	19,441	△ 1,067	7	1,074
外国債券	20,509	19,441	△ 1,067	7	1,074
合計	20,509	19,441	△ 1,067	7	1,074

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	8,655	14,471	5,816	5,861	44
債券	162,673	158,434	△ 4,239	42	4,281
国債	78,352	75,955	△ 2,396	1	2,398
地方債	4,620	4,417	△ 203	1	204
短期社債	—	—	—	—	—
社債	79,700	78,061	△ 1,639	39	1,678
その他	33,246	33,010	△ 235	655	891
外国債券	13,550	12,939	△ 610	4	615
その他	19,695	20,070	374	651	276
合計	204,575	205,916	1,340	6,559	5,218

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	141,784	2,300	15

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	922
事業債私募債	1,500
その他	444

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	16,871	103,468	33,548	6,045
国債	5,030	42,390	22,974	5,560
地方債	51	558	3,807	—
短期社債	—	—	—	—
社債	11,789	60,520	6,766	484
その他	1,492	2,082	25,427	13,652
外国債券	1,009	564	20,256	11,618
その他	483	1,517	5,171	2,034
合計	18,364	105,550	58,976	19,697

[次へ](#)

## II 当連結会計年度

### 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	79	0

### 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	16,037	15,310	△727	9	737
外国債券	16,037	15,310	△727	9	737
合計	16,037	15,310	△727	9	737

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	9,391	13,993	4,601	4,765	164
債券	174,059	172,183	△1,876	68	1,944
国債	102,322	101,016	△1,305	10	1,315
地方債	5,197	5,075	△122	3	125
短期社債	—	—	—	—	—
社債	66,539	66,090	△448	54	502
その他	29,010	30,388	1,378	1,866	488
外国債券	10,832	10,620	△212	—	212
その他	18,177	19,767	1,590	1,866	276
合計	212,461	216,565	4,103	6,701	2,597

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,338	1,210	630

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	762
事業債私募債	1,800
その他	282

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	47,923	85,555	34,406	6,097
国債	24,084	48,301	23,019	5,611
地方債	67	1,214	3,793	—
短期社債	—	—	—	—
社債	23,771	36,039	7,593	486
その他	134	2,182	17,226	11,405
外国債券	—	1,578	15,341	9,738
その他	134	603	1,885	1,666
合計	48,057	87,737	51,633	17,503

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,340
その他有価証券	1,340
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	541
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	799
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	798

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,103
その他有価証券	4,103
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	987
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,115
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	3,115

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

① 取引の内容

当行は、主として為替予約取引・株式指数先物取引を行っています。なお、状況に応じて、債券先物取引・金利スワップ取引を行う場合もあります。

② 取組方針および利用目的

為替予約取引は、為替レートの変動リスクを回避するために行うものとし、安定的な収益確保のためのリスクヘッジ手段として取り組んでいます。

また、株式指数先物取引は、金銭の信託で運用している株式に係る将来の価格変動リスクを回避するためのみに行うものとし、投機的な取引は行いません。

③ 取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失(市場リスク)と取引相手先の契約不履行による損失(信用リスク)があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しています。

④ リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っています。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	22,006	—	△297	△297
	買建	46	—	△0	△0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△297	△297

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

## Ⅱ 当連結会計年度

### 1 取引の状況に関する事項

#### ① 取引の内容

当行は、主として為替予約取引、金利スワップ取引を行っています。なお、状況に応じて、債券先物取引、株式指数先物取引等を行う場合もあります。

#### ② 取組方針および利用目的

当行は、お客様との取引や資産・負債に係る市場リスク等をヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。

為替相場の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、貸出金等の金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しています。

なお、金利リスクをヘッジする目的で使用している金利スワップ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債とヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかを検証することにより、その有効性を評価しています。

#### ③ 取引に係るリスクの内容

代表的なリスクとして、取引対象としている市場価格の変動による損失(市場リスク)と取引相手先の契約不履行による損失(信用リスク)があります。

当行の取引は、殆どがヘッジ目的で行っているため、市場リスクの評価損はオンバランス取引の評価益と相殺されることとなります。また、取引先については一定の基準のもとに限定しており、信用リスクによる損失を被る可能性は殆どないと認識しています。

#### ④ リスク管理体制

デリバティブ取引を行うにあたっては、当行で定めた取引目的・取引種類・取引量・損失限度額・報告などの運用基準があり、これに基づいて取り組んでいます。

実務的には、取引実施部署と事務管理部署とを明確に分離し、相互牽制を行っています。また、取引状況は、日次あるいは月次で報告する体制としています。

#### ⑤ 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

### (2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	17,614	—	152	152
	買建	11	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	152	152

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、キャッシュバランスプランを基本とした確定給付企業年金制度（基金型）及び退職一時金制度を採用しております。

連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△10,855	△10,829
年金資産 (B)	5,733	6,105
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△5,122	△4,724
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,411	1,058
未認識数理計算上の差異 (E)	818	585
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△2,892	△3,080
退職給付引当金 (H) = (G)	△2,892	△3,080

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	330	295
利息費用	227	216
期待運用収益	△90	△172
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	356	198
会計基準変更時差異の費用処理額	352	352
その他(早期退職優遇制度に係る割増退職金等)	31	35
退職給付費用	1,209	926

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%	3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	1年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定の年数による 定額法により按分した額を、それぞれ 発生の際連結会計年度から費用処理す ることとしている。)	同左  (同左)
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	10年	同左

[前へ](#)

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">23,684 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">710 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,238 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,167 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,108 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">549 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">195 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">81 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">757 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,492 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△18,117 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,375 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,650 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,650 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,725 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	23,684 百万円	繰越欠損金	710 百万円	有価証券償却	1,238 百万円	退職給付引当金	1,167 百万円	その他有価証券評価差額金	2,108 百万円	減価償却超過額	549 百万円	賞与引当金	195 百万円	未収利息不計上額	81 百万円	その他	757 百万円	繰延税金資産小計	30,492 百万円	評価性引当額	△18,117 百万円	繰延税金資産合計	12,375 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,650 百万円	繰延税金負債合計	△2,650 百万円	繰延税金資産の純額	9,725 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">21,726 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">284 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,499 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,242 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,049 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">467 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">192 百万円</td> </tr> <tr> <td>未収利息不計上額</td> <td style="text-align: right;">87 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">636 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,186 百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△15,165 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,021 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△2,037 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△2,037 百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,984 百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	21,726 百万円	繰越欠損金	284 百万円	有価証券償却	1,499 百万円	退職給付引当金	1,242 百万円	その他有価証券評価差額金	1,049 百万円	減価償却超過額	467 百万円	賞与引当金	192 百万円	未収利息不計上額	87 百万円	その他	636 百万円	繰延税金資産小計	27,186 百万円	評価性引当額	△15,165 百万円	繰延税金資産合計	12,021 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,037 百万円	繰延税金負債合計	△2,037 百万円	繰延税金資産の純額	9,984 百万円
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	23,684 百万円																																																																				
繰越欠損金	710 百万円																																																																				
有価証券償却	1,238 百万円																																																																				
退職給付引当金	1,167 百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	2,108 百万円																																																																				
減価償却超過額	549 百万円																																																																				
賞与引当金	195 百万円																																																																				
未収利息不計上額	81 百万円																																																																				
その他	757 百万円																																																																				
繰延税金資産小計	30,492 百万円																																																																				
評価性引当額	△18,117 百万円																																																																				
繰延税金資産合計	12,375 百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△2,650 百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△2,650 百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	9,725 百万円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金	21,726 百万円																																																																				
繰越欠損金	284 百万円																																																																				
有価証券償却	1,499 百万円																																																																				
退職給付引当金	1,242 百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	1,049 百万円																																																																				
減価償却超過額	467 百万円																																																																				
賞与引当金	192 百万円																																																																				
未収利息不計上額	87 百万円																																																																				
その他	636 百万円																																																																				
繰延税金資産小計	27,186 百万円																																																																				
評価性引当額	△15,165 百万円																																																																				
繰延税金資産合計	12,021 百万円																																																																				
繰延税金負債																																																																					
その他有価証券評価差額金	△2,037 百万円																																																																				
繰延税金負債合計	△2,037 百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	9,984 百万円																																																																				
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4 %</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4 %</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に 算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.9 %</td> </tr> <tr> <td>取用等の特別控除</td> <td style="text-align: right;">△0.4 %</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.8 %</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△52.7 %</td> </tr> <tr> <td>土地再評価に係る繰延税金 負債の取崩</td> <td style="text-align: right;">△1.7 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.6 %</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税 等の負担率</td> <td style="text-align: right;">△12.5 %</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4 %	交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4 %	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.9 %	取用等の特別控除	△0.4 %	住民税均等割等	0.8 %	評価性引当額の増減	△52.7 %	土地再評価に係る繰延税金 負債の取崩	△1.7 %	その他	1.6 %	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	△12.5 %																																																		
法定実効税率 (調整)	40.4 %																																																																				
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.4 %																																																																				
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.9 %																																																																				
取用等の特別控除	△0.4 %																																																																				
住民税均等割等	0.8 %																																																																				
評価性引当額の増減	△52.7 %																																																																				
土地再評価に係る繰延税金 負債の取崩	△1.7 %																																																																				
その他	1.6 %																																																																				
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	△12.5 %																																																																				
<p>3 当行の繰延税金資産については、当連結会計年度末において重要な税務上の繰越欠損金が存在しておりますが、5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>	<p>3 同左</p>																																																																				

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	35,946	2,547	107	38,601	—	38,601
(2) セグメント間の内部 経常収益	105	430	631	1,167	(1,167)	—
計	36,052	2,978	738	39,769	(1,167)	38,601
経常費用	39,402	2,960	764	43,127	(1,187)	41,940
経常利益(△は経常損失)	△3,350	18	△25	△3,358	19	△3,338
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	1,299,805	8,204	175	1,308,185	(3,424)	1,304,760
減価償却費	755	2,159	0	2,915	—	2,915
減損損失	386	—	—	386	—	386
資本的支出	823	2,552	0	3,375	—	3,375

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	35,181	2,634	98	37,914	—	37,914
(2) セグメント間の内部 経常収益	106	476	651	1,235	(1,235)	—
計	35,288	3,111	750	39,150	(1,235)	37,914
経常費用	30,311	3,013	768	34,092	(1,240)	32,852
経常利益(△は経常損失)	4,976	98	△17	5,057	4	5,062
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	1,312,381	7,628	183	1,320,192	(4,159)	1,316,033
減価償却費	898	2,231	0	3,129	—	3,129
減損損失	392	—	—	392	—	392
資本的支出	1,853	2,094	0	3,948	—	3,948

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業……………人材派遣業、システム受託業

3 「注記事項」(連結貸借対照表関係)※16(会計方針の変更)に記載のとおり、有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から「銀行業」において1,800百万円相殺しております。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、「銀行業」の資産は1,800百万円減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき事項はありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	594.67	861.13
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△129.07	122.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	115.33

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	52,000
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	4,137
うち優先株式の払込金額	百万円	—	3,781
うち少数株主持分	百万円	—	280
うち優先配当額	百万円	—	75
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	—	47,863
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	55,582

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益(当期純損失)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△4,345	6,259
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	75
うち優先配当額	百万円	—	75
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△4,345	6,183
普通株式の期中平均株式数	千株	33,665	50,481
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	75
うち優先配当額	百万円	—	75
普通株式増加数	千株	—	3,786
うち優先株式	千株	—	3,786

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>金融庁の総合検査の立ち入りが平成19年4月25日から平成19年6月14日まで実施され、平成19年3月末日を対象とする資産査定に関する検査内容を踏まえると、貸倒引当金の追加計上額が2,874百万円と見込まれる。</p> <p>当該追加引当額に関しては、検査の指摘内容にかかる確認が検査終了日に近く、平成19年3月期の決算に反映することが時間的制約等実務的に困難であることから、翌期の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす事象である。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第3回無担保転換社債型 新株予約権付社債	平成18年 3月30日	15,000	—	0.1	なし	なし
合計	—	—	15,000	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度において、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債は、全て新株予約権が行使され当期末残高はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	12,468	16,475	3.32	—
借入金	12,468	16,475	3.32	平成19年12月～ 平成29年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,740	344	1,111	360	320

銀行業は、預金の受け入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	※8	144,260	11.58	118,015	9.32
現金		30,671		23,718	
預け金		113,588		94,296	
買入金銭債権		2,670	0.21	1,810	0.14
商品有価証券		262	0.02	79	0.01
商品国債		247		22	
商品地方債		14		56	
金銭の信託		2,000	0.16	2,000	0.16
有価証券	※1, 2 9, 15	226,756	18.20	234,141	18.49
国債		75,884		100,976	
地方債		4,417		5,075	
社債		79,561		67,890	
株式		15,458		14,819	
その他の証券		51,436		45,379	
貸出金	※3, 4, 5, 6, 8, 9, 10	867,935	69.67	904,769	71.44
割引手形	※7	11,359		14,493	
手形貸付		82,682		89,188	
証書貸付		716,783		746,697	
当座貸越		57,109		54,390	
外国為替		743	0.06	506	0.04
外国他店預け		355		333	
買入外国為替	※7	47		0	
取立外国為替		340		172	
その他資産		5,578	0.45	5,120	0.40
未決済為替貸		12		11	
前払費用		5		5	
未収収益		1,623		1,613	
金融派生商品		17		210	
その他の資産		3,919		3,279	
動産不動産	※12, 13	10,208	0.82	—	—
土地建物動産	※11	8,483		—	—
保証金権利金		1,724		—	—
有形固定資産	※12, 13	—	—	7,834	0.62
建物		—		2,311	
土地	※11	—		4,449	
その他の有形固定資産	※11	—		1,073	
無形固定資産		—	—	2,256	0.18
ソフトウェア		—		986	
その他の無形固定資産		—		1,269	
繰延税金資産		9,693	0.78	10,077	0.80
支払承諾見返	※15	6,291	0.51	4,458	0.35
貸倒引当金		△30,604	△2.46	△24,685	△1.95
資産の部合計		1,245,796	100.00	1,266,385	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
預金	※9	1,160,203	93.13	1,187,150	93.74
当座預金		20,679		25,608	
普通預金		460,992		476,669	
貯蓄預金		6,705		6,380	
通知預金		2,586		5,771	
定期預金		614,596		635,497	
定期積金		36,386		29,990	
その他の預金		18,256		7,232	
債券貸借取引受入担保金	※9	17,207	1.38	—	—
借入金		10,920	0.88	14,820	1.17
借入金	※14	10,920		14,820	
外国為替		27	0.00	37	0.00
売渡外国為替		27		37	
新株予約権付社債	※17	15,000	1.20	—	—
その他負債		3,991	0.32	4,030	0.32
未決済為替借		5		2	
未払法人税等		127		111	
未払費用		863		1,692	
前受収益		907		749	
給付補てん備金		19		15	
金融派生商品		315		92	
その他の負債		1,751		1,365	
賞与引当金		460	0.03	452	0.04
退職給付引当金		2,857	0.23	3,040	0.24
再評価に係る繰延税金負債	※11	856	0.07	757	0.06
支払承諾	※15	6,291	0.51	4,458	0.35
負債の部合計		1,217,815	97.75	1,214,748	95.92
<b>(資本の部)</b>					
資本金	※16	23,862	1.92	—	—
資本剰余金	※18	7,796	0.63	—	—
資本準備金		7,796		—	—
その他資本剰余金		0		—	—
自己株式処分差益		0		—	—
利益剰余金	※18	△4,531	△0.36	—	—
当期末処理損失		4,531		—	—
土地再評価差額金	※11	289	0.02	—	—
その他有価証券評価差額金		798	0.06	—	—
自己株式	※21	△233	△0.02	—	—
資本の部合計		27,981	2.25	—	—
負債及び資本の部合計		1,245,796	100.00	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	31,368	2.48
資本剰余金		—	—	10,758	0.85
資本準備金		—	—	10,758	
利益剰余金		—	—	6,371	0.50
その他利益剰余金		—	—	6,371	
繰越利益剰余金		—	—	6,371	
自己株式		—	—	△252	△0.02
株主資本合計		—	—	48,246	3.81
その他有価証券評価差額金		—	—	3,115	0.25
繰延ヘッジ損益	※9	—	—	△20	△0.00
土地再評価差額金	※11	—	—	294	0.02
評価・換算差額等合計		—	—	3,390	0.27
純資産の部合計		—	—	51,636	4.08
負債及び純資産の部合計		—	—	1,266,385	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		35,743	100.00	34,953	100.00
資金運用収益		25,570		26,435	
貸出金利息		20,745		21,207	
有価証券利息配当金		3,473		3,587	
コールローン利息		10		47	
債券貸借取引受入利息		14		7	
預け金利息		445		498	
その他の受入利息		882		1,087	
役務取引等収益		7,228		6,768	
受入為替手数料		1,518		1,454	
その他の役務収益		5,710		5,314	
その他業務収益		729		417	
商品有価証券売買益		—		2	
国債等債券売却益		726		411	
その他の業務収益		3		3	
その他経常収益		2,214		1,332	
株式等売却益		1,574		798	
金銭の信託運用益		285		152	
その他の経常収益		354		381	
経常費用		39,239	109.78	29,978	85.77
資金調達費用		960		1,862	
預金利息		578		1,446	
コールマネー利息		0		—	
債券貸借取引支払利息		11		3	
借用金利息		370		412	
新株予約権付社債利息		0		—	
金利スワップ支払利息		—		0	
その他の支払利息		0		0	
役務取引等費用		1,826		1,907	
支払為替手数料		290		285	
その他の役務費用		1,536		1,622	
その他業務費用		1,075		1,542	
外国為替売買損		1,011		989	
商品有価証券売買損		7		—	
国債等債券売却損		—		552	
国債等債券償還損		56		—	
営業経費	※1	18,820		18,660	
その他経常費用		16,556		6,005	
貸倒引当金繰入額		16,252		2,337	
貸出金償却		0		2,590	
株式等売却損		15		77	
株式等償却		5		45	
その他の経常費用		282		954	
経常利益 (△は経常損失)		△3,496	△9.78	4,975	14.23

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		923	2.58	1,068	3.06
動産不動産処分益		1		—	
固定資産処分益		—		13	
償却債権取立益		922		1,055	
特別損失		1,233	3.45	537	1.54
動産不動産処分損		81		—	
固定資産処分損		—		95	
減損損失	※2	386		392	
その他の特別損失	※3	765		48	
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)		△3,806	△10.65	5,507	15.75
法人税、住民税及び事業税		44	0.12	45	0.13
法人税等調整額		497	1.39	△914	△2.62
当期純利益 (△は当期純損失)		△4,348	△12.16	6,376	18.24
土地再評価差額金取崩額		△183		—	
当期末処理損失		4,531		—	

③ 【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

(損失処理計算書)

区分	注記 番号	前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
		金額(百万円)
当期末処理損失		4,531
損失処理額		4,531
資本準備金取崩額		4,531
次期繰越損失		—

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	23,862	7,796	0	7,796	△4,531	△233	26,893
事業年度中の変動額							
新株予約権の利益行使 による新株の発行	7,506	7,493		7,493			14,999
当期純利益					6,376		6,376
自己株式の取得						△19	△19
自己株式の処分			△0	△0	△0	1	0
資本準備金の取崩(注)		△4,531		△4,531	4,531		—
土地再評価差額金の取崩					△5		△5
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7,506	2,962	△0	2,962	10,902	△18	21,352
平成19年3月31日残高(百万円)	31,368	10,758	—	10,758	6,371	△252	48,246

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	798	—	289	1,087	27,981
事業年度中の変動額					
新株予約権の権利行使 による新株の発行					14,999
当期純利益					6,376
自己株式の取得					△19
自己株式の処分					0
資本準備金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△5
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	2,317	△20	5	2,302	2,302
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,317	△20	5	2,302	23,655
平成19年3月31日残高(百万円)	3,115	△20	294	3,390	51,636

(注) 平成18年6月の定時株主総会における決議事項であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 同左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 3年～15年 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 3年～15年 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
5 繰延資産の処理方法	新株発行費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。	株式交付費及び社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,699百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,835百万円であります。</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(6,429百万円)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理額を除き、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左
9 ヘッジ会計の方法		<p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引については、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引毎に個別対応の金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。当行のリスク管理方針に則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純損失は386百万円増加しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。</p> <p>当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は51,656百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)</p> <p>「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準および適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。</p> <p>(1)「利益剰余金」に内訳表示していた「当期未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>(2)「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分して表示しております。</p> <p>②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。</p> <p>(3)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(合併の見送りについて)</p> <p>当行は、株式会社茨城銀行との合併に向けて合併推進委員会等を設置し協議を重ねてまいりましたが、その後の各般の状況の変化等により、株主に等しく納得いただける統合条件を見出すことができなかつたこと等から、平成18年3月10日開催の取締役会において、合併の見送りを決議いたしました。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 子会社の株式(及び出資額)総額 60百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 貸借契約により貸し付けている有価証券は、社債に合計1,697百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,885百万円、延滞債権額は73,209百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,913百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,321百万円であります。 なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,406百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額)総額 401百万円</p> <p>※2 貸借契約により貸し付けている有価証券は、社債に合計1,721百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,855百万円、延滞債権額は60,114百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は125百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,618百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,714百万円であります。 なお、3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,493百万円であります。</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)										
<p>※8 住宅ローン債権証券化 (RMB S - Residential Mortgage Backed Securities) により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、77,013百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,741百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に24,067百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に2,673百万円を計上しております。</p>	<p>※8 住宅ローン債権証券化 (RMB S - Residential Mortgage Backed Securities) により、信託譲渡をした貸出金元本の当期末残高は、68,828百万円であります。なお、当行はRMB Sの劣後受益権26,841百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に24,067百万円、現金準備金として現金預け金中の「預け金」に2,773百万円を計上しております。</p>										
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="129 521 695 589"> <tr> <td>有価証券</td> <td>28,644百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="129 589 695 656"> <tr> <td>預金</td> <td>5,500百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,207百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー等の取引の担保として、有価証券39,288百万円を差し入れております。 また、子会社の借入金の担保として、有価証券1,697百万円を差し入れております。</p>	有価証券	28,644百万円	預金	5,500百万円	債券貸借取引受入担保金	17,207百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="756 521 1323 589"> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,744百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="756 589 1323 656"> <tr> <td>預金</td> <td>4,109百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、コールマネー、デリバティブ等の取引の担保として、有価証券32,685百万円を差し入れております。 また、子会社の借入金の担保として、有価証券1,721百万円を差し入れております。</p>	有価証券	11,744百万円	預金	4,109百万円
有価証券	28,644百万円										
預金	5,500百万円										
債券貸借取引受入担保金	17,207百万円										
有価証券	11,744百万円										
預金	4,109百万円										
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は、243,027百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、28,092百万円あります。 なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。 これらの契約に係る融資未実行残高は、248,480百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、26,407百万円あります。 なお、これらの契約は、融資実行されずに終了するものも含まれているため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>										

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号、第5号に定める路線価及び不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,903百万円</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法、同条第4号、第5号に定める路線価及び不動産鑑定評価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △1,835百万円</p>
<p>※12 動産不動産の減価償却累計額 10,588百万円</p>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 9,621百万円</p>
<p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 396百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 396百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,920百万円が含まれております。</p> <p>なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れした6,000百万円が含まれております。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,820百万円が含まれております。</p> <p>なお、上記借入金には、平成15年9月24日に「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」第3条に基づき、株式会社整理回収機構より借入れした6,000百万円が含まれております。</p>
<p>※15 _____</p>	<p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は1,800百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>有価証券の私募による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ1,800百万円減少しております。</p>
<p>※16 会社が発行する株式の総数 普通株式 80,000千株 優先株式 1,494千株 発行済株式総数 41,505千株 普通株式 40,011千株 優先株式 1,494千株</p>	<p>※16 _____</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※17 新株予約権付社債は全額、無担保転換社債型新株予約権付社債(永久劣後特約付)であります。	※17 _____
※18 ○資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された資本準備金 499百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月	※18 _____
19 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、4,765百万円であります。	19 _____
20 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、792百万円であります。	20 _____
※21 会社が保有する自己株式の数 普通株式 157千株	※21 _____

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物・動産</td> <td>442百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>308百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額386百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">茨城県内</td> <td rowspan="2">営業店舗 5カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>108 うち土地 74 うち建物 33</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 9カ所</td> <td>183 うち土地 139 うち建物 43</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">茨城県外</td> <td rowspan="2">営業店舗 1カ店</td> <td>土地及び建物</td> <td>62 うち土地 22 うち建物 40</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 1カ所</td> <td>31 うち土地 29 うち建物 1</td> </tr> </tbody> </table>	建物・動産	442百万円	その他	308百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 5カ店	土地及び建物	108 うち土地 74 うち建物 33	遊休資産 9カ所	183 うち土地 139 うち建物 43	茨城県外	営業店舗 1カ店	土地及び建物	62 うち土地 22 うち建物 40	遊休資産 1カ所	31 うち土地 29 うち建物 1	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>467百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>420百万円</td> </tr> </table> <p>※2 当事業年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額392百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">茨城県内</td> <td rowspan="2">営業店舗 13カ店</td> <td>土地及び建物等</td> <td>338 土地 177 建物 141 その他 19</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 8カ所</td> <td>22 土地 19 建物 2</td> </tr> <tr> <td>茨城県外</td> <td>遊休資産 3カ所</td> <td>土地及び建物</td> <td>31 土地 30 建物 1</td> </tr> </tbody> </table>	有形固定資産	467百万円	無形固定資産	420百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	茨城県内	営業店舗 13カ店	土地及び建物等	338 土地 177 建物 141 その他 19	遊休資産 8カ所	22 土地 19 建物 2	茨城県外	遊休資産 3カ所	土地及び建物	31 土地 30 建物 1
建物・動産	442百万円																																						
その他	308百万円																																						
地域	主な用途	種類	減損損失																																				
茨城県内	営業店舗 5カ店	土地及び建物	108 うち土地 74 うち建物 33																																				
		遊休資産 9カ所	183 うち土地 139 うち建物 43																																				
	茨城県外	営業店舗 1カ店	土地及び建物	62 うち土地 22 うち建物 40																																			
			遊休資産 1カ所	31 うち土地 29 うち建物 1																																			
有形固定資産	467百万円																																						
無形固定資産	420百万円																																						
地域	主な用途	種類	減損損失																																				
茨城県内	営業店舗 13カ店	土地及び建物等	338 土地 177 建物 141 その他 19																																				
		遊休資産 8カ所	22 土地 19 建物 2																																				
	茨城県外	遊休資産 3カ所	土地及び建物	31 土地 30 建物 1																																			

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(グルーピングの方法) 当行の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店にグルーピング)としており、遊休資産については、各資産を各々独立した単位としております。	(グルーピングの方法) 同左
(回収可能価額) 当事業年度において、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。	(回収可能価額) 同左
※3 その他の特別損失は、株式会社茨城銀行との合併準備に伴い発生した損失額であります。	—————

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	157	15	0	172	(注) 1、2
優先株式	—	233	200	33	(注) 3、4
合計	157	249	200	205	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

3 優先株式の自己株式の増加は、普通株式への転換による増加であります。

4 優先株式の自己株式の減少は、消却による減少であります。



## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金</td><td style="text-align: right;">23,468 百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">689 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,238 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,154 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">2,108 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">544 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金</td><td style="text-align: right;">186 百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">81 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">740 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">30,212 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△17,869 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,343 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,649 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2,649 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">9,693 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金	23,468 百万円	算入限度超過額		繰越欠損金	689 百万円	有価証券償却	1,238 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,154 百万円	その他有価証券評価差額金	2,108 百万円	減価償却超過額	544 百万円	賞与引当金損金	186 百万円	算入限度超過額		未収利息不計上額	81 百万円	その他	740 百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	30,212 百万円	評価性引当額	△17,869 百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	12,343 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,649 百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△2,649 百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	9,693 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金</td><td style="text-align: right;">21,692 百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">180 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券償却</td><td style="text-align: right;">1,499 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">1,228 百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,049 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">465 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金</td><td style="text-align: right;">182 百万円</td></tr> <tr><td>算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>未収利息不計上額</td><td style="text-align: right;">87 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">596 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">26,983 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,869 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">12,114 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△2,036 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2,036 百万円</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">10,077 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金	21,692 百万円	算入限度超過額		繰越欠損金	180 百万円	有価証券償却	1,499 百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	1,228 百万円	その他有価証券評価差額金	1,049 百万円	減価償却超過額	465 百万円	賞与引当金損金	182 百万円	算入限度超過額		未収利息不計上額	87 百万円	その他	596 百万円	<hr/>		繰延税金資産小計	26,983 百万円	評価性引当額	△14,869 百万円	<hr/>		繰延税金資産合計	12,114 百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△2,036 百万円	<hr/>		繰延税金負債合計	△2,036 百万円	<hr/>		繰延税金資産の純額	10,077 百万円
貸倒引当金損金	23,468 百万円																																																																																								
算入限度超過額																																																																																									
繰越欠損金	689 百万円																																																																																								
有価証券償却	1,238 百万円																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,154 百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	2,108 百万円																																																																																								
減価償却超過額	544 百万円																																																																																								
賞与引当金損金	186 百万円																																																																																								
算入限度超過額																																																																																									
未収利息不計上額	81 百万円																																																																																								
その他	740 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産小計	30,212 百万円																																																																																								
評価性引当額	△17,869 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産合計	12,343 百万円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	△2,649 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金負債合計	△2,649 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産の純額	9,693 百万円																																																																																								
貸倒引当金損金	21,692 百万円																																																																																								
算入限度超過額																																																																																									
繰越欠損金	180 百万円																																																																																								
有価証券償却	1,499 百万円																																																																																								
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,228 百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,049 百万円																																																																																								
減価償却超過額	465 百万円																																																																																								
賞与引当金損金	182 百万円																																																																																								
算入限度超過額																																																																																									
未収利息不計上額	87 百万円																																																																																								
その他	596 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産小計	26,983 百万円																																																																																								
評価性引当額	△14,869 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産合計	12,114 百万円																																																																																								
繰延税金負債																																																																																									
その他有価証券評価差額金	△2,036 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金負債合計	△2,036 百万円																																																																																								
<hr/>																																																																																									
繰延税金資産の純額	10,077 百万円																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.9 %</td></tr> <tr><td>収用等の特別控除</td><td style="text-align: right;">△0.4 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.8 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">△54.5 %</td></tr> <tr><td>土地再評価に係る繰延税金負債の取崩</td><td style="text-align: right;">△1.8 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">△15.8 %</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9 %	収用等の特別控除	△0.4 %	住民税均等割等	0.8 %	評価性引当額の増減	△54.5 %	土地再評価に係る繰延税金負債の取崩	△1.8 %	その他	0.2 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.8 %																																																																				
法定実効税率	40.4 %																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9 %																																																																																								
収用等の特別控除	△0.4 %																																																																																								
住民税均等割等	0.8 %																																																																																								
評価性引当額の増減	△54.5 %																																																																																								
土地再評価に係る繰延税金負債の取崩	△1.8 %																																																																																								
その他	0.2 %																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.8 %																																																																																								
<p>3 当行の繰延税金資産については、当期末において重要な税務上の繰越欠損金が存在しておりますが、5年間の長期収益計画に基づいて計上しております。</p>	<p>3 同左</p>																																																																																								

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	589.62	859.62
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△129.15	124.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	117.50

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	51,636
純資産の部の合計額から控除 する額	百万円	—	3,856
うち優先株式の払込金額	百万円	—	3,781
うち優先配当額	百万円	—	75
普通株式に係る期末の純資産 額	百万円	—	47,779
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	55,582

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益(当期純損失)			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△4,348	6,376
普通株式に帰属しない金額	百万円	—	75
うち優先配当額	百万円	—	75
普通株式に係る当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△4,348	6,301
普通株式の期中平均株式数	千株	33,665	50,481
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	75
うち優先配当額	百万円	—	75
普通株式増加数	千株	—	3,786
うち優先株式	千株	—	3,786

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金融庁の総合検査の立ち入りが平成19年4月25日から平成19年6月14日まで実施され、平成19年3月末日を対象とする資産査定に関する検査内容を踏まえると、貸倒引当金の追加計上額が2,578百万円と見込まれる。 当該追加引当額に関しては、検査の指摘内容にかかる確認が検査終了日に近く、平成19年3月期の決算に反映することが時間的制約等実務的に困難であることから、翌期の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす事象である。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	4,657	80	288 (177)	4,449	—	—	4,449
建物	8,901	120	220 (141)	8,801	6,490	169	2,311
その他の有形固定資産	5,512	368	1,676 (54)	4,204	3,131	297	1,073
有形固定資産計	19,072	569	2,185 (372)	17,456	9,621	467	7,834
無形固定資産							
ソフトウェア	1,607	513	5	2,116	1,129	418	986
その他の無形固定資産	621	1,132	446 (19)	1,307	37	1	1,269
無形固定資産計	2,229	1,645	451 (19)	3,423	1,166	420	2,256

(注) 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	10,487	8,491	—	10,487	8,491
個別貸倒引当金	20,116	5,615	8,262	1,275	16,193
うち非居住者向け債 権分	—	—	—	—	—
特定海外債権 引当勘定	—	—	—	—	—
賞与引当金	460	452	460	—	452
計	31,065	14,560	8,723	11,763	25,138

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・回収による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	127	218	234	—	111
未払法人税等	50	82	81	—	51
未払事業税	77	135	152	—	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金59,100百万円、他の銀行への預け金35,120百万円、郵便貯金74百万円その他であります。
その他の証券 未収収益	外国証券26,658百万円その他であります。 貸出金利息740百万円及び有価証券利息563百万円、受入手数料218百万円等 あります。
その他の資産	仮払金859百万円(CD機相互利用による立替資金・債権管理に関する費用の立 替金等)、金融安定化拠出金585百万円、新金融安定化拠出金400百万円、事業 用保証金1,089百万円、ゴルフクラブの会員権85百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 未払費用	別段預金4,920百万円、外貨預金1,976百万円その他であります。 預金利息1,158百万円、営業経費248百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息707百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,136百万円(住宅ローン証券化回収金、CD機相互利用による支払資金 等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、1,000株券、100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
株主名簿管理人	日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元株式数あたりの売買委託手数料を買取株式数で按分
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、水戸市において発行する茨城新聞および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kantotsukuba-bank.co.jp/">http://www.kantotsukuba-bank.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |                           |
|-------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第82期)  | 自 平成17年4月1日<br>至 平成18年3月31日 | 平成18年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 半期報告書               | (第83期中)   | 自 平成18年4月1日<br>至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。 |                             | 平成19年6月22日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 敏 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象において、翌期の会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすと認められるものとして、金融庁の総合検査に伴う貸倒引当金の取扱に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 敏 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社関東つくば銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 内 巧 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 敏 夫 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関東つくば銀行の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関東つくば銀行の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象において、翌期の会社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすと認められるものとして、金融庁の総合検査に伴う貸倒引当金の取扱に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。